

令和 3 年度
年次活動報告書

四日市看護医療大学

令和3年度 年次活動報告一覧

大学運営委員会
教員人事審議会
危機管理委員会
教育推進・学生支援センター会議
入試委員会
教育推進委員会
教務委員会（看護学科）
教務委員会（臨床検査学科）
FD委員会
実習委員会（看護学科）
実習委員会（臨床検査学科）
学生生活委員会
キャリア支援委員会
自己点検・評価委員会
図書委員会
安全衛生委員会
研究倫理委員会
紀要委員会
ハラスメント対策委員会
個人情報保護委員会
公益通報者保護委員会
国際交流委員会
公開講座委員会
臨地教授等選考委員会
SD委員会
高大連携推進委員会
動物実験委員会
教授会
学科会議（看護学科）
学科会議（臨床検査学科）
基礎看護学
成人看護学
老年看護学
母性看護学・助産学
小児看護学
公衆衛生看護学
在宅看護学
精神看護学
地域研究センター

産業看護研究センター
看護医療交流センター
大学院看護学研究科

企画部
庶務課
IR 課
入試広報課
会計課
教学課
図書課

令和3年度大学運営委員会 年次活動報告書

報告者：委員長 柴田 英治

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

本委員会は、議長となる学長のほか、学科長、教育推進・学生支援センター長、研究科長、事務局長の大学役職者に、学園の常務理事、理事が委員として加わり、本学における最高意思決定機関として法人側と大学側を合わせた一元的な審議を行う場である。

委員会は月例で開催し、教員人事、規程の制定・改廃、教員の海外研修等についての審議のほか、入試、オープンキャンパス、国家試験、就職・進路状況、予算・決算、新型コロナウイルスへの対応等についての報告により、本学の運営管理の基本情報の把握を行うこととする。

また、情報の共有化を図るため、本委員会の審議結果等については全て教授会で報告を行う。

(2) Do (実行)

令和3年度は、令和3年4月から令和4年3月の間で、8月を除く毎月第2水曜日を基本に合計11回開催した。月例開催においては、教員人事、規程の制定・改廃等についての審議のほか、入試の実施結果、オープンキャンパスの開催状況、国家試験への取り組み状況と結果、就職・進路状況、予算・決算、新型コロナウイルスへの対応等の報告を資料に基づいて詳細に行い、具体的なデータにもとづいた実態把握に努めた。

また、本委員会の審議結果等については全て直近の教授会で報告し、情報の周知・共有化を図った。

(3) Check (検証)

審議・報告ともに適切に行われており、委員会の運営について問題となるような点は見受けられなかった。

(4) Action (改善)

資料が大部となる議題や報告事項については、できるだけ早目に資料を作成し、委員会開催の前に各委員が細部に至るまで検討できるよう準備する。本学の最高意思決定機関である本委員会において、十分な議論の助けとなるような完成度の高い資料の作成に留意し、そのよう案を適切に策定し得る立案能力の向上と審議プロセスの効率化を図っていく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和3年度大学運営委員会議事録（令和3年4月～7月、9月～令和4年3月）

令和3年度教員人事審議会 年次活動報告書

報告者：委員長 柴田英治

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

看護系大学・学部学科の開設が依然として続き、看護系大学教員が不足する中で、本学の看護教育の実施体制の安定化が大きな課題である。定年及び退職教員の補充、育成及び臨地実習指導体制の充実が重要な活動目標となる。

(2) Do (実行)

今年度も教員人事に関する諸課題を審議している。教員等の新規採用に関する書類審査、面接及び採用の決定及び教員昇任等についての審議を担当している。採用の可否は、大学運営委員会に諮って理事会側の承認を得て、教授会に報告している。また、教員の昇任審査に関する事項についても、審議している。令和3年度の教員人事審議会は、合計13回開催されている。

(3) Check (検証)

①成果が上がった事項

教員の採用にかかる手続きは、丁寧な審議及び適確な意思決定と迅速な手続きが要求される。令和3年度は年度途中の新規採用はなかった。また、令和3年度末に定年退職者2名、依願退職者が3名あった。内訳は以下のとおり。

定年退職者・・・教授2名（いずれも特任教授として再雇用）

依願退職者・・・教授1名、講師1名、助教1名

これらに対して、令和4年度から看護学科には新規に講師1名（ただし、6月1日付け採用）、助教2名の採用が、また、臨床検査学科には助手1名（設置計画に基づく採用）の採用がそれぞれ決定されている。また、看護学科では講師から准教授への昇任が1名となっている。

②改善すべき事項

教員の募集方法は、人脈及び研究者人材データベース（JREC-IN）を通じて公募しているが、看護系教員が不足しているため、長期の空白期間が生じる場合もある。教育力の安定的な維持の観点から課題といえる。

(4) Action (改善)

①成果が上がった事項について

必要に応じてすぐに開催できる本委員会の機動性を維持していく。

②改善すべき事項について

教員の定着を促進するためには、教員の育成システムの充実もあわせて重要である。

将来的に教員となることを志望している本学卒業生の中から優秀者を助手として採用し、先々の教員組織の充実に繋げていきたい。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和3年度第1～13回教員人事審議会議事録

令和3年度危機管理委員会 年次活動報告書

報告者：委員長 柴田 英治

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学危機管理規程」に基づき、学生及び教職員等の安全衛生に関わる重大な問題等について対応を図る。

(2) Do (実行)

令和3年度は4月に4回、5月に4回、6月に3回、7月に3回、8月に2回、9月に3回、10月に2回、11月に1回、12月に1回、1月に5回、2月に3回、3月に2回、計34回の委員会を開催し、主に新型コロナウイルス感染症への対応を審議した。委員会には、本年度、新たに開設された臨床検査学科から学科長のほか、医師免許を有し感染症に関する高い知見を有する教員に委員として参画してもらい、より実態に即した対応を検討できる体制を構築した。

昨年度は中止の判断を下した学位記授与式及び入学式についても実施方法を模索し、いずれも開催することとなった。感染状況に応じた警戒カテゴリー、対応レベルを設定し、臨地実習や授業スケジュールについても適切な判断の下、より効果的な実施方法を探りつつ学修レベルを引き下げないような取り組みを進めた。

(3) Check (検証)

頻繁に委員会を開催することにより、時期に応じた対策や決定を行うことができた。臨床検査学科から新たに委員会に参画してもらった学科長、教員より実効的な対策を打ち出していくことができた。昨年度以上に新型コロナウイルス感染症の流行は拡大したが、そのような状況下にあっても危機管理委員会は有効に機能した。キャンパスを共有する四日市大学の危機管理委員会とも連携を図り、感染拡大防止に取り組んだ結果、他大学においてみられたような学内クラスターの発生を防ぐことができたことは危機管理上評価に値するものであると考えられる。

(4) Action (改善)

いまだ終息の兆しの見えない新型コロナウイルス感染症との闘いを乗り越えていくためには、危機管理委員会が果たす役割はより大きなものとなっていく。また、危機管理委員会での審議事項や決定事項が各学科、各事務部門、個々の学生、教職員、保護者などに正確に伝達されるよう周知の手段・方法についても検討していく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

四日市看護医療大学危機管理規程

令和3年度四日市看護医療大学危機管理委員会第1～34回議事録

令和3年度教育推進・学生支援センター会議 年次活動報告書

報告者：学長 柴田 英治

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

教育推進・学生支援センター規程にあるように、本学における教育活動を推進するとともに、学生の生活、学習支援を適正かつ円滑に行い、教育の充実発展に寄与するため、教学マネジメントを推進することを目的とする。

(1) 教育活動の支援に関すること。(2) 教育活動における教職員の交流と研修に関すること。

(3) 教育における研究・開発に関すること。(4) 学生の生活及び学習支援に関すること。

(5) その他センターにおける教育活動及び学生支援活動向上の推進に関すること。

本年度もこの所掌事項に沿って、教育推進・学生支援センター会議を運営した。

(2) Do (実行)

本年度の教育推進・学生支援センター会議構成員は、学長はじめ、学科長、研究科長、教育推進・学生支援センター長、教育推進部門長、学生生活部門長、キャリア支援部門長、事務局長、事務部門長で、各部門長は兼務であり、7名であった。

本年度の教育推進・学生支援センター会議は、第2水曜日に開催とし、3回の開催であった。

各回の日程・出席者数・主な審議事項は以下の通り。

回次	日程	出席者数	主な審議（報告）事項
第1回	6/9（水）	7名	前期授業・試験に向けて、感染対策ガイドライン
第2回	10/13（水）	7名	後期授業状況、学生生活調査、クラブ申請等について
第3回	12/8（水）	7名	後期試験状況、次年度オリエン・時間割について

(3) Check (検証)

本年度についても、教育推進・学生支援センター会議での内容を学長また各部門長より、教授会・学科会議・研究科委員会で報告した。資料は、教授会等を通じて全教員に配付しており、原則として大学の情報を全て学内で共有できるようにしている。

(4) Action (改善)

教育推進・学生支援センター規程に則り、粛々と進めており、次年度も同様の予定である。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和3年度第1回～第3回教育推進・学生支援センター会議議事録

令和3年度入試委員会 年次活動報告書

報告者：委員長 柴田英治

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

入試委員会の活動としては、

- ① 入学試験の計画、実施、評価に関する事項
- ② 学生募集に関する事項
- ③ その他、入学試験及び学生募集に関し必要な事項について審議する。

(2) Do (実行)

令和3年度については4回の委員会を開催した。

(3) Check (検証)

令和3年度も引き続き新型コロナウイルスの感染が、学生募集、入試運営に大きく影響を与えることが想定された。広報活動については、進学相談会や高校内ガイダンスが、5～6月、9～10月、1～2月に開催中止が相次ぎ厳しい状況となったが、その反面オープンキャンパスの参加者は前年を上回る数を集めることができた。入試運営については、入試そのものの実施が危ぶまれる状況であったが、前年度入試で得たノウハウを基に万全の感染対策を行い、特に大きな問題もなく入試を遂行することができた。

入試における志願状況を見てみると、看護学科は、11月に実施される年内入試はほぼ前年並みの志願者を集めたものの、やはり18歳人口の減少は色濃く迫ってきており、2月以降の入試は志願者を減らしてしまった。一方、臨床検査学科は、昨年度の入試が比較的志願者が集まったこともあり、また、オープンキャンパスの参加者も前年を上回っていたので、前年並みの志願者が期待されたが、入試前の予備校が行う模擬試験で、今年度の臨床検査学志望者が少ないとの状況が判明し、入試における志願者は減らす結果になった。特に専願の入学者で学校推薦型選抜【指定校】の志願者が、14名から4名に減少した点が大きく影響した。

(4) Action (改善)

次年度入試に向けては、令和4年度入試の学生募集状況の要因分析を行い、その対策として事務局案をもとに改善策を検討し、安定的な学生募集を目指したいと考える。看護学科は、県内外競合大学の差別化として、資格取得の優位性、国公立並みの学費で学べる独自の奨学金などを全面に打ち出す広報を実施する。特に、年明けの一般選抜での志願者増加を狙い、河合塾などの進学サイト広報企画を効果的に活用したいと考える。臨床検査学科については、その年の臨床検査学志望者の市場規模により入試動向が大きく左右されるため、確実に学生確保が見込める年内に実施される専願型入試を重視し、学校推薦型選抜

【指定校】の対象校を東海４県以外の高校まで拡張することと、学校推薦型選抜【併設校】での学生確保を増やすため、暁高校３年制、暁高校６年制の進路指導部教員とのコミュニケーションを密に取り、これまで以上に高大連携活動を活発なものにしたいと考える。

２．上記内容のエビデンスとなる資料名

令和３年度 第１回～第４回議事録

令和3年度教育推進委員会 年次活動報告書

報告者：高崎昭彦

1. 年次活動報告

教育推進委員会の所掌事項は、規程により次の5項目である。(1) 教育課程及び授業の評価、改善に関する事項 (2) 初年次教育の推進に関する事項 (3) 高大連携の推進に関する事項 (4) 教学 I Rに関する事項 (5) その他、教育の推進に関し必要な事項 5項目の内(1)に該当する内容として、遠隔講義の推進に向けて活動した。

(1) Plan (計画)

- 1 遠隔講義推進に向け、具体的な業務を実施
- 2 教育推進に向けた電子ノート、電子書籍の検討

(2) Do (実行)

- 1 遠隔講義推進に向け、具体的な業務を実施

危機管理委員会より作られた「遠隔講義マニュアル作成チーム」に委員の大半を配置し、マニュアルを作成し、教員への説明会、学生への対応を行った。特に学生への対応には細心の注意を払い、問い合わせアドレスも作成し対応した。講義資料を学生に配布する手段も検討し、実施した。教務委員会とも連動させ、オンデマンド方式の講義も実施した。

- 2 教育推進に向けた電子ノート、電子書籍の検討

各科担当を決め、情報収集を実施した。令和4年度から臨床検査学科での導入を決めた。

(3) Check (検証)

- 1 遠隔講義推進に向け、具体的な業務を実施

令和2年度の実施内容を検証し、各所にさらなる工夫を加えた。令和4年度からは「クラウド」の有効活用を学生に推進していくこととした。

- 2 教育推進に向けた電子ノート、電子書籍の検討

臨床検査学科では令和4年度より採用し、準備を進めた。問題点をピックアップしながら、今後は看護学科での導入を検討していく。

(4) Action (改善)

- 1 遠隔講義推進に向け、具体的な業務を実施

より教育効果の高い、ポータルサイトの導入を検討していただけるよう発案していくこととする。また令和4年度より、DXワーキンググループを新設していただき、DX化を推進し、先端技術も駆使した学内実習、講義を構築し、新型コロナウイルス感染防止対策だけでなく、より効率化した内容を検討していくこととする。

2 教育推進に向けた電子ノート、電子書籍の検討

次年度の新入生へは家庭内での通信環境を整え、一定のスペックを持ったPC購入を推奨した。今後はより教育効果の高い方法を検討し、提案していくこととする。令和4年度からの臨床検査学科での導入を基に、学部全体で導入に関して検討していくこととする。

次年度は並行して、電子ノートの積極的な導入についても検討していく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和3年度は、年間5回の委員会を開催した。

令和3年度 第1回 日時：令和3年5月19日（水）16：00～

令和3年度 第2回 日時：令和3年7月7日（水）16：00～

令和3年度 第3回 日時：令和3年10月7日（水）16：00～

令和3年度 第4回 日時：令和3年12月1日（水）16：00～

令和3年度 第5回 日時：令和4年3月2日（水）16：00～

令和3年度教務委員会（看護学科）年次活動報告書

報告者：柿原加代子

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学教務委員会規程により、教務委員会の所掌事項は、(1) 教育課程に関する事項 (2) 授業科目に関する事項 (3) 助産師国家試験受験資格取得科目履修生選考に関する事項 (4) 保健師国家試験受験資格取得科目履修生選考に関する事項 (5) その他、教務に関し必要な事項である。教務委員会で審議する事項は、通常審議事項と特例審議事項に大別される。

(1) Plan (計画)

教務委員会の業務は多岐にわたる。令和2年度の活動について下記の計画を立案した。

1 新入生・在学生オリエンテーション計画の立案と実施、2 進級、仮進級、休学、退学、公欠などの審議、3 研究演習Ⅰ・Ⅱの実施の検討、4 助産師および保健師国家試験受験資格科目履修生選考に関する審議、5 先修条件の確認と決定、6 次年度授業科目・基礎セミナー担当教員の審議、7 シラバス第三者チェックの実施、8 成績不良者への指導強化、9 授業環境の改善案の策定、10 新型コロナウイルス感染対策、11 新カリキュラムに関する事項

(2) Do (実行)

令和2年度は、定例教務委員会10回、臨時教務委員会6回を開催した（別紙1）

具体的な教務委員会における審議事項は、1 新入生・在学生へのオリエンテーション計画立案・実施した。新型コロナ予防対策を考慮し事前の学生・教職員への周知・準備、スケジュール、方法を検討した。具体的には、前学期オリエンテーションは危機管理委員会のレベルに合わせて感染対策として学年ごとに分散とし、対面で2日間（午前と午後）に分けて行った。後学期は、緊急事態宣言下でありカテゴリーB レベルⅡであったため遠隔対応により1日で終了した。

2. 内容：前学期には教育推進委員会より遠隔授業概略について1年生対象に説明を入れた。後学期には、災害教育プロジェクトの内容も盛り込んだ。（別紙2）。2 学籍に関する審議を行った。また既修得単位認定を検討した。3 研究演習Ⅰ・Ⅱの担当者と評価方法の統一を図った。また、研究演習Ⅱについては、一覧表を作成し図書に設置し他学年が閲覧できるようにした。4 助産師および保健師国家試験受験資格履修生選考試験・面接担当を実施した。5 先修条件の確認をし、領域別実習許可をした。2年次後期実習許可者を決定した。6 次年度授業科目・基礎セミナー担当教員を選抜した。7 領域から提出された次年度のシラバスを、第三者チェックを教務委員が実施した。8 成績不良者を呼び出して面接した。結果を教務委員会教員、アドバイザー教員との情報共有をし、継続した学習指導に活かした。9 授業環境の改善案では、教室に大型扇風機を設置して換気の徹底を図った。また、各教室の入り口に手指消毒器を設置した。B館入口に検温器を設置して、症状の早期発見に努めた 10 新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン（対面講義・対面演習）教

員・学生用にに基づき講義・演習時の感染予防の徹底に努めた。また、環境面の感染予防対策として、ソーシャルディスタンスを徹底するための掲示（椅子・机）にし指定席とした。

（３）Check（検証）

1 新入生・在学生へのオリエンテーション計画の立案と実施を他委員会と連携して、オリエンテーション内容及び感染対策を徹底して実施することができた。2 学籍に関する審議また既修得単位認定は規程通りであり、特に問題はなかった。3 研究演習Ⅰ・Ⅱは、今年度前学期は対面での指導・グループワーク・発表もできた。後学期はコロナ第6波の影響で遠隔による指導に切り替える必要があった。教員間の情報共有及び在学生の学習に活かすため、図書にテーマ一覧（領域名・教員名、学籍番号、氏名、テーマ）を所蔵するとした。今年度は教学課で一覧を作成したが、次年度からは各領域でデータ入力をお願いすることとした。4 助産師および保健師国家試験受験資格履修生選考試験・面接を実施した。保健師について今年度は36名の応募者とやや減少したが、その原因として、コロナ禍での保健師の激務がマスコミにより報道されていることがあると考えられる。5 先修条件の確認を行い、2年次後期実習許可者を決定したが、これは規程通りである。6 次年度の人事及びカリキュラムを考慮して、次年度授業科目担当教員、次年度基礎セミナー担当教員を選抜した。7 領域から提出された次年度のシラバスを、第三者チェックを教務委員が実施したが、特に問題はなかった。8 成績不良者を呼び出して面接し教務委員とアドバイザー情報共有し学習指導に活かした。9 新型コロナウイルス感染対策ガイドラインの活用により、教員・学生がガイドラインを共有し、これにしたがって対面講義・演習を実施することができた。講義・演習時の感染対策が徹底できた。前学期オリエンテーション時にフェイスシールド全学生に配布し、特にグループワークや演習時に着用する感染対策を行った。10 次年度から新カリキュラムが開講予定となるため、D Pの見直しを教務委員会が中心となり看護学科全体で取り組み、教授会で審議、最終案を文科省に提出した。また、新旧カリキュラムの対比表を作成し、次年度からの単位の読み替えができるようにした。新カリキュラムのシラバス作成にあたっては、新D Pを盛り込んだ内容となるよう教員に周知を図った。

（４）Action（改善）

1 新入生・在学生へのオリエンテーション計画の立案と実施を教務委員会が中心となり実施することは、今後も継続していく。この際、他の委員会と連携をして企画・実施する。2 学籍に関する審議また既修得単位認定は規程通りで問題ないため継続していく。3 研究演習Ⅱなど、多数の教員が関わる科目については、今後も評価方法の統一と情報共有が必要である。4 助産師および保健師国家試験受験資格履修生選考試験・面接は、今年度の方針を踏まえて実施する。保健師については、試験、面接、既修得科目成績の他に選抜基準として、G P Aを取り入れるか検討を試みたい。5 次年度授業科目担当教員、次年度基礎セミナー担当教員を選抜したが、領域に偏りがあるとの指摘があったため、次年度は選抜条件について必要に応じ検討していく。6 領域から提出された次年度のシラバスを、第三者チェックを教務委員が実施することは効果があり今後も継続としたい。7 成績不振者と

の面談も不可欠と認識しており継続すべきと考えている。8 授業環境の改善案を図ったので、その効果について検証を行う。9 今年度は新型コロナウイルス感染対策の徹底を図ったが、次年度も継続して国・県の指針を参考にしながら継続し、ガイドラインに沿ったコロナ対策の強化を図っていく。また日常生活の中で、感染対策が習慣化するような学生指導も必要と考える。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

別紙1 2021年度 教務委員会 開催月日、内容、活動

別紙2 新入生・在学生オリエンテーション

令和3年度 第1～11回 教務委員会議事録、

令和3年度 第1～4回 臨時教務委員会議事録

令和3年度教務委員会（臨床検査学科）年次活動報告書

報告者：委員長 伊藤康宏

1. 年次活動報告

（1）Plan（計画）

臨床検査学科では、令和2年度の立上げ年次から完成年次に向けての学生教育と教育プログラムの達成のための教育目標として、本学科の目指す臨床検査技師像4項目【1.「看護・介護技術」も兼ね備えた臨床検査技師／2.「プラスαの知識・技術」を持った臨床検査技師／3.「チーム医療・コミュニケーション能力」の高い臨床検査技師／4.「現場に強い」臨床検査技師】を掲げた¹⁾。①教育目標達成のために、1年次～3年次学生に対しては、留年生をつくらず、4年次学生に対しては、全員国家試験受験、全員合格を目指すことを掲げている¹⁾。卒業年次には即戦力となり、臨床検査の専門職としてのキャリアを伸ばせる能力を持つ学生を育てることを明記している²⁾。また、②中部地区で初となる細胞検査士資格同時取得のための細胞検査士養成課程は「細胞検査士コース」として認定を受けた（令和3年3月6日付）。実施のためには、非常勤講師の確定が必要である⁷⁾。本年度は大きい問題として、③指定規則改訂に伴うカリキュラム変更を年内に行う必要が生じた。これは、令和4年度より臨床検査技師などに関する法律が改正され、タスクシフトを伴う変更である⁴⁾⁶⁾。本学科はAC（アフターケア）期間であるが文科省への申請を行う⁸⁾。新カリキュラムは令和4年度入学生から適用される¹⁰⁾。次年度には最高学年が3年になり、④臨床実習へ入るにあたり客観的臨床能力試験（OSCE）の実施が必要になる。その原案およびフォーマットを教務委員会で作成する⁴⁾。⑤将来の大学院臨床検査学研究科（仮称）設置を目標に教員の研究業績をまとめる¹¹⁾。これら①～⑤の目的を達成するために、臨床検査学科では、教務委員会だけでなく、アドバイザー教員、教科担当教員とともに手厚い指導と臨機応変な対応を行う。

（2）Do（実行）

①教育目標達成のため教育効果を考慮して、昨年度報告書に記載されたように COVID-19 感染レベル B-I では実習を中心に前年度より多くの時間を対面授業にした³⁾。しかし、5月終わりまでは、B-II であり座学は Zoom によるオンライン授業をリアルタイムで受講するよう指導した⁴⁾。②細胞検査士コースでは非常勤講師との調整を行った⁷⁾ほか、細胞検査士コースの選考基準を確定した⁵⁾。③指定規則改訂に伴うカリキュラム変更では、主に担当をした2名の委員の尽力と学科教員の協力および庶務課の方たちのご対応により1月中に文科省へ送付・受領された¹¹⁾。新カリキュラムに伴う学則変更において、進級要件の GPA を 1.85 から 1.10 に変更した¹⁰⁾。④客観的臨床能力試験（OSCE）のプログラム作成には主に2名の委員と1名のオブザーバーの尽力により全国共通実施方法案（四日市モデル、フジタモデル）の提示を行うこととなった⁸⁾。⑤大学院設置は教員に啓蒙活動をするにとどまった。

（3）Check（検証）

①本学科では、教育目標およびディプロマポリシーに合致する教育を遂行しているが、

現行の進級要件である総合で GPA1.85 に達しない学生が 1 年生で 1 名、2 年生で 1 名あったが¹²⁾、この 2 名については仮進級とし新年度から学習指導を強化する。残念ながら、2 年生 1 名に留年を勧告することになった¹³⁾。一方、病気により支援の必要な学生が 1 年生で 3 名、2 年生で 2 名発生したため⁴⁾、追試験、補講等に対応した¹²⁾。また、休学者が 2 年生で 2 名⁴⁾、1 年生で 2 名⁶⁾¹¹⁾生じたが、4 名とも学力的な問題ではなく他に原因があった。③指定規則改訂に伴うカリキュラム変更については、教員審査も含め承認された¹²⁾。④客観的臨床能力試験（OSCE）のプログラム作成は臨床検査技師教育協議会学術委員会により全国共通実施方法案の項目調整を加えて提示を行う。今年度中に作成し、四日市モデルとして全国養成校に配布予定である¹²⁾。②と⑤ははじまっておらず検証はない。

（４）Action（改善）

①成績不振の学生については、前学期・後学期とも科目担当教員による補講をお願いした⁷⁾¹¹⁾。2 年生については、1 年次に成績不振だった科目について、理解力を向上させる目的で過年度再試験を実施した¹¹⁾。また、欠席の多い学生 3 名（1 年生 2 名、2 年生 1 名）について、アドバイザー教員からの指導をお願いした¹⁰⁾。教育方法の改善策として担当科目教員から要望のあった「実習の連続実施」については、次年度から 1 週間続けて 1 科目の実習とするように変更した¹⁰⁾。全国的な傾向として電子教科書の導入がみられるため、教育効果を鑑み、次年度より一部導入を決めた⁹⁾。学生から要望のあった図書館への国家試験関連問題集の設置希望については、既に教学課にあり追加設置が難しいが、キャリア支援として学友会、教育後援会からの予算を検討していただくことになった¹¹⁾。プラスαの知識・技術に関して必要な、健康食品管理士および胚培養士関連の書籍等はキャリア支援で対応していただくことになった¹¹⁾。特に、健康食品管理士については 3 年次の夏季休暇中に集中講義を実施する⁸⁾。③次年度シラバスには、2 年生、3 年生にもタスクシフトの内容を加味した。④OSCE はトライアルモデルを組んだ。②と⑤ははじまっておらず改善点はまだない。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- 1) 令和 2 年度 第 1 回臨床検査学科 学科会議議事録、入学時学科長訓話
- 2) 令和 3 年度学生便覧、臨床検査学科のディプロマポリシー
- 3) 令和 3 年度 四日市看護医療大学臨床検査学科授業時間割 2 学年用
- 4) 令和 3 年度 第 1 回臨床検査学科 学科会議議事録
- 5) 令和 3 年度 第 1 回教授会議事録
- 6) 令和 3 年度 第 3 回臨床検査学科 学科会議議事録
- 7) 令和 3 年度 第 4 回臨床検査学科 学科会議議事録
- 8) 令和 3 年度 第 5 回臨床検査学科 学科会議議事録
- 9) 令和 3 年度 第 6 回臨床検査学科 学科会議議事録
- 10) 令和 3 年度 第 7 回臨床検査学科 学科会議議事録
- 11) 令和 3 年度 第 8 回臨床検査学科 学科会議議事録
- 12) 令和 3 年度 第 9 回臨床検査学科 学科会議議事録
- 13) 令和 3 年度 第 10 回教授会進級判定資料

令和3年度FD委員会 年次活動報告書

報告者：高崎 昭彦

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程では、所掌事項は以下の通りである。(1) ファカルティ・ディベロップメント推進のための企画及び実施に関する事項 (2) ファカルティ・ディベロップメントに関する報告書等の作成に関する事項 (3) その他、ファカルティ・ディベロップメントの推進に関する事項 である。

(1) Plan (計画)

- 1 新任教員アンケートの実施
- 2 授業評価アンケートの実施
- 3 夏期FD研修会の実施
- 4 冬期FD研修会の実施
- 5 令和2年度後学期授業評価アンケート公開の検討
- 6 令和2年度後学期授業評価アンケート公開状況の確認
- 7 授業環境改善の学生意見交換会の実施
- 8 授業評価アンケート用紙の内容修正を検討する

(2) Do (実行)

1 新任教員アンケートを実施した。2 前期と後期に分けて、授業評価アンケートをwebにて実施した。3 授業方法の改善等を目的に全体説明とコロナ禍での影響も含めて、各学科代表によるパネルディスカッション形式の2部構成で行った。4 冬期FD研修会については、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、研修会を中止した。5 令和2年度後学期授業評価アンケート公開を行った。6 令和2年度後学期授業評価アンケート公開状況の確認を行った。7 1年生から4年生の学年代表に呼びかけて、授業環境改善の学生意見交換会を予定したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止した。8 授業評価アンケート用紙の内容修正を行い、web上で実施した。

(3) Check (検証)

1 新任教員アンケートを実施した。2 前期と後期に分けて、授業評価アンケートをwebにて実施した。3 夏期FD研修会は学内教員講師による研修会とした。特に遠隔講義の充実が望まれている現状、各学科教員の工夫点などパネルディスカッション形式で活発な意見交換がなされた。4 冬期FD研修会については、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、研修会を中止した。5 令和2年度後学期授業評価アンケート公開を行った。6 令和2年度後学期授業評価アンケート公開状況の確認を行った。7 1年生から4年生の学年代表に呼びかけて、授業環

境改善の学生意見交換会を予定したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止した。8
授業評価アンケート用紙の内容修正を行い、web 上で実施した。

(4) Action (改善)

1 新任教員アンケートを実施した。

内容について検討を加えていくこととする。

2 前期と後期に分けて、授業評価アンケートを web にて実施した。

Web での回収率が悪く、最終講義日に実施させるなど工夫が必要である。

3 夏期 FD 研修会は、新型コロナウイルス感染拡大のため対面、遠隔のハイブリッドで開催した。今後は現状の問題点を委員会でピックアップし、積極的に話題として取り入れ、FD 向上に向けた研修会を企画する。また開催方法に関してスムーズに運営できるよう工夫を加えていく。

4 冬期 FD 研修会については、研修会を中止した。

5 令和2年度後学期授業評価アンケート公開を行った。

6 令和2年度後学期授業評価アンケート公開状況の確認を行った。

7 1年生から4年生の学年代表に呼びかけて、授業環境改善の学生意見交換会を予定したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止した。

8 授業評価アンケート用紙の内容修正を行い、web 上で実施した。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

ファカルティ・ディベロップメント委員会は、2回開催した。

第1回 日時：令和3年5月19日（水）17：00～

第2回 日時：令和3年7月14日（水）13：00～

令和3年度実習委員会（看護学科）年次活動報告書

報告者：大西信行

1. 年次活動報告

（1）Plan（計画）

令和3年度の実習委員会の活動は、1) 臨地実習に関すること、2) 統合実習に関すること、3) 実習要項に関すること、4) 新型コロナウイルス感染症に関すること 5) その他、実習に関することについて、5項目について計画した。

（2）Do（実行）

実施した内容は以下の通りである。

1) 臨地実習に関すること

- ・7月、9月に母性、小児、成人（急性・慢性）、老年、精神、在宅の領域別看護学実習の全体オリエンテーションを行った。コミュニティケア実習、基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ、地域看護学実習Ⅰ・Ⅱ、助産学実習は、それぞれの担当領域でオリエンテーションを行った。
- ・令和3年度領域別看護学実習は、Aグループを削除し、1グループ12名、9グループで実施した。
- ・令和4年度臨地実習配置表(案)の作成を行った。令和5年度、令和6年度については、基本的な実習パターンはこれまでの配置パターンを踏襲する。
- ・実習記録について、破棄する時期は、成績配布後1週間を超えてから各領域の判断に委ねることとした。

2) 統合実習に関すること

- ・R3年度の統合実習について、臨地、遠隔、学内で実施した。
- ・R4年度の統合実習について、オリエンテーションは3月に行った。学生配置は、昨年度と同様に教学課で決定することとなった。

3) 実習要項に関すること

- ・R3年度各領域の実習要項（共通含む）の印刷と納入を行った。
- ・R4年度実習共通要項の内容について検討を行い、追加・修正を行った。

4) 新型コロナウイルス感染症に関すること

- ・各施設における臨地実習、受け入れ状況の調査を行い、各領域別に施設ごとの実習条件（交渉結果）を共有フォルダ上で随時更新した。
- ・実習伺いの書式について一部改正を行った。
- ・実習伺いの申請日について、初回のみ（最初のグループ分）各領域が提出期日を9/2とした。その後の実習については、一括で申請するか分割して申請するかは領域判断とし、分割して申請する場合、実習開始の2週間前を提出締切の目途とした。
- ・消毒液について、昨年度の在庫分は学内演習等で使用し、新たに今年度分として手配

カジェルを学生の人数分準備した。また、フェイスシールドも学生の人数分準備し、各グループの領域オリエンテーションで配布した。

- ・PCR 検査について、教学課（保健担当）が作成した「検査の流れ」に基づいて検査を行った。また、PCR 検査装置に不具合が発生した場合の抗原検査での代用について、抗原検査での代用が可能か否か、実習施設への確認を各委員がすることとなった。新たにPCR 検査が必要となった実習施設に対しても抗原検査での代用の確認をすることとなった。
- ・新型コロナワクチン接種情報提示同意書について、学生にメールで説明文を配信し、各委員が担当しているグループごとに回収した（教学課保健担当が管理）。
- ・新型コロナワクチン接種証明書の提出の要請について、今年度は、実習施設から提出の要請はなかったが、提出の要請があった場合、その時点で提出の是非について危機管理委員会に諮ることとなった。
- ・実習誓約書について、これまでの個人情報保護に関する項目だけでなく、感染症予防に関する項目を追加事項として修正した。

5) その他、実習にかかわる事案

- ・実習ユニフォームについて、実習用ポロシャツの生地が薄い為、令和4年度よりポロシャツを変更することとした。
- ・令和3年度に提出された実習中の事故報告書について、ヒヤリハット4件であった（スマホによる学生自身の記録の撮影2件、パソコンによる実習記録の下書きの作成2件）。

(3) Check (検証)

- ・新型コロナ感染症対策として、消毒液やフェイスシールドの準備など、ある程度の対策をして実習に臨むことができた。しかし、感染拡大による実習方法の変更や施設からPCR検査の要請等など、緊急を要する事案が多くあった。
- ・定例の会議で対応できる事案もあったが、緊急を要する事案についてはメール会議で対応した。

(4) Action (改善)

- ・新型コロナ感染症に伴う緊急の事案に関して、迅速に対応する。メール会議で協議が困難な場合は、臨時委員会を開催し協議する必要がある。
- ・令和6年度より新カリキュラムの公衆衛生の実習が開始となるので、実習配置案を作成し検討する必要がある。
- ・令和4年度より、臨床検査学科の実習が始まるので、合同実習委員会の開催時期や参加者について検討する必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- 1) 会議議事録及び配布資料、2) 実習要項（共通、各領域実習、統合実習）、3) 実習配置表、4) 新型コロナ感染症対策資料、5) 事故報告書

令和3年度実習委員会（臨床検査学科）年次活動報告書

報告者：委員長 千原 猛

1. 年次活動報告

（1）Plan（計画）

学内実習については、2年次に開始される学内13実習がシラバス通りに実施できる体制準備、1年生実習では昨年度実施の反省点を踏まえて内容の再確認と実習費の再確認を行う。

学外実習については、令和4年度から開始される臨地実習に向けて、臨地実習指定病院での実習受け入れ学生数の確認、それに伴う学生配置を行うとともに、臨地実習要項、委託書などの必要書類の作成を行う。また、OSCE（客観的臨床能力試験）実施に向けての準備を行う。

その他として、電気設備点検時の停電に伴う超低温冷凍庫の温度管理対策についての検討を行う。

（2）Do（実行）

① 4月から開始される2年生実習に必要な試薬等を購入のため、3月中旬に各科目実習経費、各階別共通使用消耗品の実習予算書を作成。実習担当会計が全体をまとめた後に会計課に報告。なお、1年生実習担当者は昨年の実習内容を含めた実績を基に、学生数の増加を考慮した予算案を算出するとともに、昨年同様の実習が実施できるよう器具等を充実させた。

②各階で消耗品は共用化を図り、余剰な購入をしないよう工夫した。

③学外実習・臨地実習については、学生が希望する病院の調査を行い、学生配置表を作成した。また、教員は臨地実習指定病院への実習依頼、各書類説明および2年後の新カリキュラムでの臨地実習説明のため病院訪問を実施した。

④令和4年度の新カリキュラムに基づくOSCEを来年度から予備的に実施するための「臨地実習前演習Ⅱ・OSCE実施要項」を作成した。

（3）Check（検証）

① 1、2年生とも無事に全実習を終了することができた。2年生での実習が開始されたことにより、ほぼ全ての実習機器が稼働開始。機器保証期間も終了しつつあるため、今後は定期的なメンテナンスが必要。そのため、機器の保守契約代の調査を実施。

②消耗品を共用とすることで、同一消耗品の重複注文を防止することができた。

③臨地実習指定病院訪問は実施できたが、コロナの影響があり日程的に遅くなってしまった。なお、コロナのため訪問が不可であった病院には資料を郵送で対応した。

④OSCE については、来年度に実施に十分な実施要項を作成することができた。

(4) Action (改善)

①来年度より、新たに3年生の実習が開始される。どの学年も同様であるが、特に新たな実習については、必要試薬、器具等をよく確認し、3月中旬には実習担当会計に予算書を昨年同様に提出する。

②消耗品は、昨年同様各階共通で発注することにする。

③臨地実習指定病院訪問が日程的に遅くなってしまったことより、来年度は臨地実習実施に向けての日程表を作成し、それにもとづき準備を進めていくことにする。

④OSCE は、4月13日、4月18日に実施予定。

その他、停電時の超低温冷凍庫の維持については温度上昇防止対策が不可欠であり、冬季の実施やドライアイスの対応を行っているが、発電機のレンタル等も検討していきたい。

その他

①3年次の臨地実習で新ケーシーの着用が望ましいため、来年度の入学生よりケーシーの購入数、入学時に上下2セットを1セットに変更し、3年進級時に上下をもう1セットを購入させるようにする。

②1年生の実習開始時に白衣、実習靴の納品が間に合わないことがないように、採寸の日程などを早めていただくよう教学課を通し業者に依頼した。

③2年生実習の病理学では染色液による白衣の汚れ防止、微生物学では感染防止のため、それらの実習用にディスポ白衣を準備する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・令和3年度第1回臨床検査学科議事録
- ・令和3年度第2回臨床検査学科議事録
- ・令和3年度第3回臨床検査学科議事録
- ・令和3年度第4回臨床検査学科議事録
- ・令和3年度第5回臨床検査学科議事録
- ・臨床検査学科臨地実習病院・担当者病院訪問ガイダンス議事録

令和3年度学生生活委員会 年次活動報告書

報告者：委員長 豊田妙子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

①学生健康管理

- ・保健担当者と連携し健康診断、抗体価検査、ワクチン接種、カウンセリング対応を行う。ワクチン接種に関するガイドラインの確認を行う。

②学生生活支援

- ・前後学期それぞれオリエンテーションを実施する。実施あたっては、令和2年度の学生生活調査の結果を踏まえた内容とする。
- ・学生生活調査を後学期オリエンテーション時に実施する。調査内容は、学内の最新の情報等を踏まえているか確認し状況に応じて修正する。令和2年度の回収率が低かったため、リマインド回数等加味して実施する。
- ・教員が学生に効果的に関わることができるようアドバイザー研修を企画・実施する。
- ・カウンセリングの利用促進のための方策を講じる。

③奨学金・表彰等

- ・宮崎徳子奨学金、長江拓子奨学金、河野啓子賞の各候補者推薦を行う。

④学生の団体・行事等支援

- ・教学課職員と共に年間計画を立案し、卒業アルバムを完成する。
- ・学友会活動の支援（懇親会（体育大会）、大学祭など）を行う。

(2) Do (実行)

委員会は毎月1回を原則とし、計9回開催した。今年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を考慮しながらの活動となった。

①学生健康管理

- ・健康診断等：在学生については前年度3月末、新入生については4月に健康診断を実施、結果を各学生へ返却した。小児感染症・B型肝炎抗体検査の結果について、保健担当者が全体及び個別指導を実施した。
- ・ワクチン接種：インフルエンザワクチン接種を推奨した。新型コロナウイルスワクチン接種順位を決定した。体調報告などに保健担当が対応した。
- ・「ワクチン接種に関するガイドライン」内容変更はなかったが、重複部分削除するなど体裁を整えた。

②学生生活支援

- ・オリエンテーション：前学期後学期ともに予定通り実施した。次年度のオリエンテーション内容を検討した。
- ・学生生活調査：12月13日～28日にFormsを使用して実施した（回収率40%強）。結果は、教職員、学生へ公開した。特に、学習時間・読書時間の低下傾向のほか、保健室・学生相談室利用等について、担当委員会・部署へ対応

を提案した。

- ・アドバイザー研修を12月に実施した。内容は、「コロナ禍での学生対応や学生との関わり方（藤田医科大学准教授・医学情報教育推進室室長若月徹先生）」、「学生相談室状況（本学カウンセラー加藤先生）」とした。研修後のアンケート（回収率46%）は高評価であった。
- ・学生相談室利用促進に向けて、学生自身で予約できるようQRコードを導入しトイレ・更衣室等にポスターを掲示した。感染等の事情から昨年度に引き続き、電話でのカウンセリング対応を要請した。
- ・学生更衣室での盗難発生の報告があり、教学課と協働して学生へメール、ポスター掲示などで注意喚起を実施した。次年度の学生便覧に「盗難・紛失」に関して掲載することにした。

③奨学金、表彰等

- ・宮崎徳子奨学金、長江拓子奨学金、河野啓子賞の各候補者推薦を行った。河野啓子賞については、臨床検査学科の学生も対象とすることが了承された。

④学生の団体・行事等支援

- ・サークル・部設立・継続の承認を行った。申請のあったサークル等の活動は、ガイドラインに基づき審議、危機管理委員会へ附議した。
- ・卒業アルバム写真撮影、教員の寄せ書き提供等を教学課とともに支援した。

（3）Check（検証）

委員会活動は関連部署・委員会との連携を図りながら実施できた。

①学生の健康管理

- ・新型コロナウイルス感染症に関連した相談等の対応を含め実施できた。

②学生生活支援

- ・アドバイザー制度の周知は課題として残った。
- ・学生生活調査は、調査項目も精選し実施できたが、回収率が低迷した。

③奨学金、表彰等

- ・宮崎徳子奨学金、長江拓子奨学金、河野啓子賞推薦は滞りなく実施できた。

④学生の団体・行事等支援

- ・卒業アルバム作成は教学課と連携を図りながら実施できた。
- ・サークル等の活動申請についてメール会議を活用するなど速やかに対応できた。

（4）Action（改善）

- ・学生の健康管理及び授業や学生生活で支援を希望する学生について対応を教学課と連携して継続する。アドバイザー制度の周知をしていく必要がある。
- ・検討したオリエンテーション内容等を評価していく必要がある。
- ・学生生活調査の結果について分析し、改善提案を行っていく必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和3年度第1回～第9回委員会議事録、学生生活調査結果、アドバイザー研修会アンケート結果、アドバイザー制度冊子

令和3年度キャリア支援委員会 年次活動報告書

報告者：萩 典子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

① 4年生には看護師・助産師国家試験合格100%、保健師国家試験合格100%を目指し、各学年の国家試験対策計画をもとに、支援活動を実施する。前期オリエンテーションで国家試験手引き、4年生全員にファイルを配布した。

支援対象学生への早期支援は6月の早期に開始し、夏季休暇中の学習の充実を目指した。年内に合格ライン達成をめざし、模擬試験ごとに個別に模擬試験結果の確認を実施しタイムリーな個別の指導と国家試験直前の支援学生に対する少人数制の指導を実施する。新型コロナウイルスの状況を見ながら遠隔指導や模擬試験の自宅受験などを入れながら安全に学生が学べる環境を整備する。

② 業者ガイダンスを活用した就職支援活動の強化と参加率の増加

(2) Do (実行)

1. 国家試験対策オリエンテーション

前期は全2～4年、後期は3年4年を対象にオリエンテーション（以下オリ）を実施し国家試験に関する内容及び、効果的な学習方法、学習計画の立案について、手引きを利用しZoomで説明を行った。4年生は6月に業者による国家試験対策ガイダンスをZoomにて実施した。

2. 1年～3年を対象とした対策

国家試験対策に関してオリエンテーションに学年に合わせた内容をインフォメーションした。各学年に既習内容に関する模擬試験、3年生には模擬試験の他に夏季に解剖生理を中心とした特別講義を実施した。特別講義は対面、遠隔を選択できるようにした。8割以上が遠隔での受講であった。

3年生を対象とした就職ガイダンス、履歴書の書き方、面接の方法等の講座を12月に集中して実施した。

3. 模擬試験・特別講義・学習会

4年生対象の模擬試験ごとに自己採点得点、全国得点をモニタリングし成績の変動を確認した。6月には支援対象学生の選定を実施した。学内下位約40%に相当する学生を対象とした。11月12月実施の模擬試験の全国順位下位10%、12月以前の成績を加味し少人数制の特別講義受講対象を選定（42名）した。秋季には、業者による全員を対象とした無料の特別講義8回を対面と教員による領域別の学習会をZoom併用で実施した。学習会は必修問題を中心に基礎的内容を重点とした内容とした。学習会の参加は支援対象学生については必須とした。模擬試験、特別講義は新型コロナウイルス感染状況により自宅受験も可能とし

た。

4. 支援対象学生への支援

6月に選定した学生へはキャリア支援委員1名につき3～4名を担当し、面接、夏季学習計画の立案、学習のためのサポートを試験まで継続して担当した。面談は主としてZoomを活用した。模擬試験毎に支援対象学生の追加、解除を行いながら、全学生の得点の変化をとらえていった。

②業者ガイダンスを取り入れ、就職活動を強化した。昨年度の業者ガイダンスの内容を見直し、看護職とした就職に焦点を絞り、履歴書の作成や面接対策を12月の早期に変更した。結果、参加率を上げることができた。

(3) Check (検証)

①国家試験対策の手引き内容を修正し、配布した。

支援対象学生の選定は該当学生だけでなく、他の学生へも学習の動機付けを高めたと考える。11月12月に点数が合格圏外学生の多くが学習時間不足と連動していた。オリエンテーション等では学習時間、学習計画を説明しているが、その際だけではなく時期に応じた説明が必要な学生がいることを考慮し対策を行うことが必要である。

特別講義、学習会への参加率はZoomを併用したことで参加率は良好であった。特別講義は講師に対する要望も多様であり、比較的サポータティブで進度がゆっくり進めるような講師の評価が高かった。

4年生対象の国家試験対策のコンテンツ、ボリュームは合格率、アンケート結果からも概ね良いと考える。

今年度の合格率 看護師 99.1% であった。一般・状況問題において合格圏外の1名が不合格であった。不合格者は支援学生であり、全支援期間を通して、模擬試験の合格圏内の得点にはほぼ至らなかった。保健師は3名が不合格で合格率は92.7%、助産師は100%であった。看護師、保健師の支援は一元化しキャリア支援で取り組み、公衆衛生領域教員との情報共有をしていたが十分とは言えず、早期に保健師においても学習の対策に取り組み、その状況を共有することが必要である。

全体的には1月実施の東京アカデミー模擬試験において約2割の学生は合格圏内に到達できていなかったが、支援学生に個別の対応を強化することで効果が上がった。

②就職支援に関しては、マイナビを活用しガイダンスを看護職に焦点を絞り実施した。すべての学生が参加できるように、ガイダンスを2日間に設定し、実情を考え実施時期を早めた。その他日常的には4年生担当のアドバイザーが中心となって就職支援にかかわっているが、学生によってはさまざまな教職員から指導を受けることで、混乱する場合もあった。学生には事前に、指導を受ける際の注意点について、多様な考え方の中で、自分自身が選択していくことが重要であることの説明が必要である。一部の教員や教学課職員の負担にも留意していく必要がある。

(4) Action (改善)

今後はさらに出題傾向の変化に柔軟に対応できるように1,2年生からの基礎力の充実が引き続き課題となる。低学年で学ぶ、解剖生理は基盤になる科目であるため、内容が整理できるような支援内容を検討する。4年生を中心とした国家試験対策については、手引きを活用しファイルとして配布し、学生が資料をポートフォリオをとして作成し、国家試験対策を自分自身のものとして取り組めるように、説明の機会を増やす。手引きの内容は実情を踏まえ毎年検討する。模擬試験成績に関しては電子データで各個人に配信される形に変更になってきているため、学生に十分周知していく。次年度の直前講座の実施時期については時期を1月初旬から中旬、下旬に実施できるよう調整する。

保健師課程専攻の学生の成績不振の傾向が強くなっており、少人数での指導を取り入れ早期に看護師と平行して支援を行うようにする。就職支援についてはマイナビやキャリア支援委員会での取り組みを、教員全体にアナウンスし、4年生対象のアドバイザーには資料を配付し効果的に活用してもらうようにする。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

国家試験年間計画 模擬試験結果 議事録 学生アンケート

令和3年度自己点検・評価委員会 年次活動報告書

報告者：柴田英治

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学自己点検・評価委員会規程に基づく委員会の所掌事項は次の通りである。(1) 自己点検・評価推進のための企画及び実施に関する事項 (2) 自己点検・評価に関する報告書等の作成に関する事項 (3) その他、自己点検・評価活動に関する事項

(1) Plan (計画)

- 1 令和3年度年次活動報告書を提出させ、評価及び総括を行う。
- 2 令和3年度年次活動報告書の評価等に基づき、記述内容の修正があれば指示を行い、必要に応じ改善・改良を求める。

(2) Do (実行)

令和3年度の年次活動報告書の提出を受け、委員個々に意見等を求めた。なお、感染症が大流行する中、会議はメールで行った。

(3) Check (検証)

特に委員個々からの意見はなく、各報告書に対して特に修正や追加等を求めることはなかったことから、提出内容に基づき報告内容を確定、公表することとした。

(4) Action (改善)

教育研究活動の単位となっている全委員会、全領域等を実施単位として報告書の作成を求めているが、一部提出が遅れたり、提出されないまま責任者(委員長)が退職するなどの事象が起きており、重要性の再認識や意識改革の徹底が必要である。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和3年度委員会からの自己点検・評価実施依頼文

令和3年度図書委員会 年次活動報告書

報告者：委員長 ダニエル・カーク

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学図書委員会規程」に基づき活動する。

(2) Do (実行)

令和3年5月12日に第1回図書委員会を開催し、令和3年度の図書予算、学術機関リポジトリの構築開始について審議した。

(3) Check (検証)

- ・令和3年度図書予算について
計画通り遂行できた。
- ・学術機関リポジトリ構築開始について
リポジトリ構築に先立ち、クラウド型の機関リポジトリ環境提供サービスを行うオープンアクセスリポジトリ推進協会に加入し、構築にとりかかるための情報収集に努めた。

(4) Action (改善)

- ・令和4年度図書予算について
来年度も計画通り遂行する。
- ・学術機関リポジトリの構築について
今年度に収集した情報に基づいて、図書館が中心となり、令和4年度に学術機関リポジトリを開設できるよう準備を進める。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

第1回図書委員会議事録

令和3年度安全衛生委員会 年次活動報告書

報告者：柴田 英治

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

- ・令和3年度安全衛生活動計画を提案、同年第1回安全衛生委員会で承認された。

詳細は令和3年度安全衛生活動計画を参照。

(2) Do (実行)

- ・安全衛生委員会を年3回開催した。
- ・令和3年度安全衛生活動計画に基づき、全体職場巡視（年2回程度）、健康診断の取りまとめ、インフルエンザワクチン接種（学内）、罹患状況の掲示（注意喚起）、ウォークラリーの企画・推進、教職員を対象としたストレスチェックをそれぞれ実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策としてパーテーションを増設する等の身体的感染予防を行った。
- ・防災マニュアルについて、災害全般への対応や現状に即した内容へ見直しを行った。共有フォルダーでの閲覧を可能にした。
- ・本館およびB館の職場巡視を実施した。
- ・B館1階に緊急対応用の車いすを新たに設置した。
- ・降雪時には事故予防のため雪除去を実施した。

(3) Check (検証)

- ・新型コロナウイルス感染予防対策が機能し、感染者発生の際も迅速に対応することが出来た。結果として学内で大規模なクラスターの発生を防ぐことが出来た。
- ・開学より継続している職場巡視によって、職場内の安全は高い水準で保つ事ができており、上記にも記載したように新規の指摘事項についても改善するなど柔軟な対応が出来た。
- ・健康診断の実施に関し、コロナ禍の影響を受けながらも教職員の受診ができた。
- ・ストレスチェックについては本年も滞りなく実施することができた。
- ・新学科設置に伴い大規模な改修工事を実施したB館の職場巡視をした。
- ・ウォークラリーについては、新規参加者を増やして実施することができた。
- ・雪除去作業により、降雪時も転倒者等の負傷者は発生しなかった。

(4) Action (改善)

- ・職場巡視においては本館、B館ともに継続的に巡視を実施し改善点の確認および更なる安全対策を実施していきたい。
- ・新型コロナウイルス対策として実施したパーテーションの設置やソーシャルディスタ

ンスの掲示等について見直し、適切に運用を行う。

- ・ウォークラリーの参加率の増加について新たな試みが必要と考えられる。本企画の存続自体についても引き続き検討が必要である。

- ・防災マニュアルの周知、配布を実施する。また、内容についても順次見直しを行っていく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和3年度第1回安全衛生委員会議事録

令和3年度第2回安全衛生委員会議事録

令和3年度第3回安全衛生委員会議事録

令和3年度安全衛生活動計画

令和3年度研究倫理委員会 年次活動報告書

報告者：吉田 和枝

I. 年次活動報告

四日市看護医療大学研究倫理委員会規程によれば、委員会の所掌事項は以下の通りである。

(1) 研究における倫理のあり方に関する基本的事項 (2) 研究に関わる計画書等の倫理上の審査に関する事項 (3) その他、研究倫理に関し必要な事項

(1) Plan (計画)

1. 書面審査(通常審査)による倫理的視野からの研究者への支援
2. APRIN e ラーニングプログラムの研修の受講の徹底
3. 倫理委員のための倫理研修の提案

(2) Do (実行)

1. 書面審査(迅速審査5件、通常審査1件)を6件、変更審査2件を実施し、研究者に対して倫理的支援を行った。
2. APRIN e ラーニングプログラムの研修を期間内に全教職員が受講するように教授会および学科会議で発言し期間内終了を促した。
3. 倫理審査の変更点を委員で共有した。
4. 四日市看護医療大学倫理規程に基づき研究状況の報告書(経過、終了)の作成を研究者に依頼した。

(3) Check (検証)

1. 倫理委員会を3~4か月に1回のペースで行い情報を共有した。
2. APRIN e ラーニングプログラムの研修は原則、全教職員が対象であることから学科会議等で受講をアナウンスし、ほぼ期間内に全員が受講を修了することができた。
3. 倫理審査の変更点(令和3年「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の制定)については委員で共有後、教員全員にも情報提供をした。

(4) Action (改善)

1. 倫理申請をする際に審査が円滑に進行するように、申請者の書類提出時の修正の多い箇所等を会議で教員にフィードバックしていく。
2. 今年度は臨床検査からの倫理申請がなかったが、来年度は臨床検査からも申請が見込まれることから、倫理審査をより柔軟に対応できるようにしたい。

3. APRIN e ラーニングプログラムの研修を来年度も期間内に全教職員が受講修了できるようにアナウンスを徹底する。
4. 来年度から大学院生の倫理審査も担当することになるため、円滑に審査が行われるように配慮していく。

Ⅱ. 上記内容のエビデンスとなる資料名

研究倫理委員会議事録

第1回 開催日 令和3年4月13日

第2回 開催日 令和3年6月8日

第3回 開催日 令和3年11月12日

第4回 開催日 令和4年2月メール会議

令和3年度紀要委員会 年次活動報告書

報告者：萩 典子

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学紀要委員会規程では、所掌事項は次の6点となる。

- (1) 原稿の募集及び依頼 (2) 紀要の発行期日の決定 (3) 紀要の形式及び装丁
- (4) 査読者の決定 (5) 論文の採否、掲載及び掲載順序の決定
- (6) その他、紀要の編集及び印刷に必要な事項

(1) Plan (計画)

紀要委員会規程に則り、紀要の発行を行うこととする。紀要は看護学科・臨床検査学科の両学科で共通に発行する。

倫理について、人を対象とする研究論文はすべて倫理委員会の承認を受けた研究であることを確認する。そのため、論文提出時のチェックリストに倫理的配慮の記載および、倫理委員会の承認番号の記載を求め、査読の回数は2回とした。

四日市看護医療大学紀要委員会規程により、WEB上で紀要を公開する。

(2) Do (実行)

紀要を発行するため原稿募集を行った。募集の結果1件の寄稿文を含めた11件の応募があった。その中で2件の取り下げがあった。その結果、8件の論文(原著1件、研究報告5件、資料2件)を査読委員に査読を依頼した。投稿論文のうち8件中8件(原著1件、研究報告3件、資料4件、)を承認とした。

(3) Check (検証)

本年度、紀要の印刷に関する年度内スケジュールに従い、原稿の校正などを実施して、紀要の印刷に関する年度内スケジュールに従い、原稿の校正を実施し、2022年3月下旬に第15巻第1号の紀要を発行。ホームページに公開。

(4) Action (改善)

今年度の状況を踏まえ、次年度の紀要の応募者の増加に向け広報活動を強化していく。

紀要刊行物は今年度よりデータ化し、Web上での公開のみとした。

今昨年度より臨床検査学科が加わったが、紀要の周知をさらに行う。

今年度は査読者を両学科の准教授以上としたが、研究テーマの内容により、臨床検査学科の査読者の選定は臨床検査学科の紀要委員に依頼する。

掲載の可否及び論文種類の著者への通知を正確に実施する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- 1) 紀要委員会議事録
- 2) 四日市看護医療大学紀要委員会規程

令和3年度ハラスメント対策委員会 年次活動報告書

報告者：委員長 二村良子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

- ①ハラスメント対策ガイドラインの見直しを行う。
- ②ハラスメント防止対策として、ハラスメント研修会を企画・運営する。
- ③ハラスメント相談窓口相談員研修会の企画・運営を行う。

(2) Do (実行)

①ハラスメント対策ガイドラインの見直し

昨年度に引き続き、ハラスメント対策ガイドラインの見直しを委員会で検討し、第8、9、10回教授会に審議提出した。質問・意見に対して委員会において再度検討し、令和4年4月1日から新たなガイドラインを施行することとなった。同時にフロー図についても検討し、ハラスメントの事案があった場合、どのように対応するかの流れを明確にしたフロー図に修正した。

②教職員対象研修会開催

教職員を対象にハラスメント対策研修会を開催し、啓発を行った。

昨年度のハラスメントに関する実態および教職員が職場環境としてどのようにとらえているかを把握するために実施した「職場環境調査」の結果より、ハラスメントに関する経験があり、「アカデミックハラスメント」、「パワーハラスメント」があることがわかり、ハラスメントへの理解を深める必要があることから、研修会を以下の通り企画し、実施した。

開催日時：令和4年3月16日（水）10：30～12：00

テーマ：「職場でのハラスメント防止と事後的対処」

講師：みなと総合法律事務所 弁護士 森田明美氏

③ハラスメント相談窓口相談員研修会の企画・運営

第7期のハラスメント相談員5名を対象に、実際にハラスメント相談があった場合に対応できるように実践的な研修を企画し、以下の通り実施した。

開催日時：令和4年3月23日（水）10：30～12：00

テーマ：ハラスメント相談員研修一話を「聞く」ための準備をしよう

講師：四日市看護医療大学 学生相談室カウンセラー 加藤 美紀氏

加藤氏よりまず、「相談する」ということ、実施に相談を受けた場合の対応の基本である相談員の聞く姿勢および傾聴訓練方法等について紹介いただき、その後、グループに分かれて事例に基づき相談場面を実践した。

(3) Check (検証)

①ハラスメント対策ガイドラインの見直し

ハラスメント対策ガイドラインの見直しを行い、第8～10回の教授会の審議事項に提出し、ガイドラインの文言の修正やSNS上におけるハラスメント行為への注意を含めるなどの意見をいただき、さらに修正を加え、3月の第10回教授会において、ガイド

ラインの修正案について承認を得たので、令和4年4月1日よりハラスメント対策ガイドライン修正版により施行することとなった。引き続き、社会状況や大学のハラスメントに関する実態を踏まえて、必要時ガイドラインの見直しを行っていく。

②ハラスメント研修会の企画・運営

教職員対象のハラスメント研修会をZoom対応（一部対面）で実施した。全教職員90名中（非常勤等含む）68名の出席があり、出席率75.6%であった。

研修会後に行ったアンケートで、参加してよかったと思うかの設問に対して、「とてもよかった」73%、「どちらともいえない」24%であった。研修会に参加して今後の職場づくりに役立つと思うかの設問に対して、「とても思う」35%、「思う」52%を合わせて、87%であった。自由記述において、今回、弁護士を講師としており、「説得力があり、ハラスメントに関する正しい知識を得ることができた」との意見とともに、「実際の事例を紹介して欲しかった」等、具体的な内容により理解を深めたいとの思いがあったものと思われる。さらに、ハラスメント被害に苦しんでいるので、同じことを繰り返さないために、職場環境づくり、人間教育、等が必要であり、何かあった場合、公正に慎重に案件を処理できる学内システムの構築が必要との意見があった。今回、Zoom対応であったが、感染数の減少状況から対面でもよかったのではないかと、カメラオンにして参加する意味がないとの意見もあった。

③ハラスメント相談窓口相談員研修会の企画・運営

ハラスメント対策ガイドラインの見直しにおいて、ハラスメントに関する内容があった場合、ハラスメント相談窓口を紹介するように変更した。また、ハラスメント相談窓口の役割を明確にし、相談しやすい環境づくりが行えるよう、ハラスメント相談窓口相談者マニュアルについての見直しが必要と考える。

(4) Action (改善)

- ・次年度の早い時期にハラスメント相談窓口相談員マニュアルの見直しを行う。
- ・昨年度実施した、「職場環境調査」の結果に基づき、さらにハラスメントの実態の把握が必要であり、そのためには、相談窓口の整備を早急に行っていくことが求められる。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・令和3年度第1～11回ハラスメント対策委員会議事録
- ・ハラスメント研修会実施後アンケート調査結果

令和3年度個人情報保護委員会 年次活動報告書

報告者：委員長 森 啓至

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学個人情報保護規程」及び「四日市看護医療大学個人情報保護委員会規程」に基づき活動する。

(2) Do (実行)

令和4年1月21日に委員会開催し、委員長の選任、本学における個人情報の保護について審議を行った。同2月にはオンラインによる個人情報保護研修を受講し、委員の認識を高めるとともに、知識習得等を図った。

(3) Check (検証)

研修を受講し、報告書を作成、委員間で共有し知見を深めた。新規の委員も多く大変有効であったと考える。

(4) Action (改善)

個人情報保護に関する新たな法令や問題事例等について、学内での継続的な研修会実施に向けて準備を進めていく。

特に問題が発生していないこともあるが、委員会の開催時期が遅くなったことは反省点である。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和3年度第1回個人情報保護委員会事項書

令和3年度第1回個人情報保護委員会議事録

四日市看護医療大学個人情報保護規程

四日市看護医療大学個人情報保護委員会規程

令和3年度公益通報者保護委員会 年次活動報告書

報告者：委員長 森 啓至

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「学校法人暁学園公益通報者保護規程」及び「四日市看護医療大学公益通報者保護規程」に基づき活動する。

(2) Do (実行)

- ・令和3年度公益通報者保護委員会が令和4年1月21日（金）に開催され、委員長の選出及び今後の方針について審議を行った。
- ・令和3年度における公益通報は0件であった。

(3) Check (検証)

委員研修を実施し、研修内容について委員間で情報を共有した。
委員会内にて、公益通報者保護制度について確認を行った。

(4) Action (改善)

学内での本制度についての周知が必要であると考えられるため、次年度以降研修会の実施等について本委員会にて審議、検討を行う。
一般的に教職員・学生とも関わりが薄いため、委員会の活動も活発とは言えないが、制度の周知等について着実にやっていきたい。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和3年度第1回公益通報者保護委員会議事録
学校法人暁学園公益通報者保護規程
四日市看護医療大学公益通報者保護規程

令和３年度国際交流委員会 年次活動報告書

報告者：委員長 柴田英治

１．年次活動報告

（１）Plan（計画）

「四日市看護医療大学国際交流委員会規程」に基づき活動する。

（２）Do（実行）

令和３年度に委員会の開催はなかった。

（３）Check（検証）

特に議題や課題がなく、委員会としての活動はなかった。

（４）Action（改善）

今後、大学として国際交流に関する情報収集や新たな企画等も進めていくべきと考えているが、本委員会の必要性も検討していきたい。

２．上記内容のエビデンスとなる資料名

四日市看護医療大学海外交流委員会規程

令和3年度公開講座委員会 年次活動報告書

報告者：委員長 ダニエル・カーク

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から大学主催の公開講座は中止となった。今年度については、感染防止に最大限配慮した形で講座を実施できるよう参加人数、会場の規模に余裕を持たせる形態とし実施することとした。なお、三重県生涯学習センター主催であるアカデミックセミナーについては、昨年度同様実施した。

(2) Do (実行)

本年度、以下の講座を開催した。

開催日時	場所	テーマ	講師	参加者
7月10日 (土) 13:30～15:00	じばさん三重 大研修室	「臨床検査値をどう読む？」	高崎昭彦 教授	25
7月31日 (土) 13:00～15:00	三重県文化会館 レセプションルーム	「生活習慣病の予防」	工藤安史 准教授	34
12月7日 (火) 13:30～15:00	本学4階実習室	「幸せな生き方ヒントとロコモ予防」	在宅看護 学教員	11

(3) Check (検証)

「地域会貢献」の役割を担う公開講座として、その専門知識を地域コミュニティに幅広く知ってもらうことが必要である。令和3年度は新型コロナウイルスの影響を受けたが規模を縮小するなどの工夫で実施することができ、一定の役割が果たせたものとする。

また新学科として臨床検査学科初の公開講座を実施したが、参加者が多く今後の発展に期待が持てる。

(4) Action (改善)

今後もより時勢にあったテーマを考える必要がある。また、臨床検査学科を輪番に組み

入れたが、学科ごとの負担が均等になっているか継続して審議を続けていく。

オンライン化も検討されたが、今回の参加者が高齢者中心であり、参加型の講座を望む声が多かったことから対面形式としたが、内容により適切に対応していきたい。

以下の内容を意識し引き続き実施をしていく。

＜テーマ、内容＞

- ・社会情勢・地域社会のニーズにあったテーマを選定する。
- ・大学の特色を反映するものとする。
- ・教養や仕事に生かすための知識・技術を学ぶことや資格取得につながるような内容も考慮する。
- ・ポストコロナ時代において安全に対面で実施できるよう対策、準備を行っていく。

＜広報活動＞

- ・本学開催の全公開講座参加者には、関心を深めてもらう工夫として修了書を発行する。
- ・地域のイベント等、人が集まりやすい場でのチラシ配布などの広報活動を充実させる。
- ・四日市市への協力とともに、ツイッター等 SNS を通じた広報活動を実施していく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和3年度第1回公開講座委員会議事録

令和3年度臨地教授等選考委員会 年次活動報告書

報告者：柴田 英治

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学臨地教授等の称号の付与等に関する規程では、臨地教育に協力する学外の優れた保健・医療・福祉に携わる者に対する称号の付与等に関し必要な事項を定め、もって臨地教育の指導体制の充実を図ることを目的とする。

称号の付与の範囲は、本学の要請により実習生を受け入れてその指導に協力する施設等に所属する保健・医療・福祉関係者である。

(1) Plan (計画)

- 1 新年度になってから速やかに、実習協力施設の長に臨地教授等の推薦を依頼する文書を送付する。
- 2 実習協力施設からの返信を待ち、臨地教授等選考委員会を開催し審議する。
- 3 委員会の審議の内容は、付与する称号が適切か、委嘱状を届ける教員を誰にするのか、などを決定する。
- 4 決定に際しては、「関係する領域の教授と実習協力施設の長による合議を経るものとする。」と定められており、領域の意見を確認する。

(2) Do (実行)

臨地教授等の推薦を依頼する文書を送付したところ、以下の18施設から申請があった。

実習施設	
1	いなべ総合病院
2	大仲さつき病院
3	市立四日市病院
4	久居病院
5	三重県立総合医療センター
6	みたき総合病院
7	レディースケアアントラクト
8	四日市市こども未来部
9	本田技研工業株式会社鈴鹿製作所

10	北勢病院
11	菰野厚生病院
12	日本たばこ産業株式会社東海支社
13	三菱重工業(株)名古屋航空宇宙システム製作所飛島工場
14	(財)近畿健康管理センター三重事業部 (財)近畿健康管理センター本部)
15	(財)三重県産業衛生協会
16	四日市南地域包括支援センター
17	みたき健診クリニック
18	小塚産婦人科

(3) Check (検証)

臨地教授等選考委員会を開催し審議した結果、施設数 18 施設、臨地教授 9 名（継続 7 名、新規 2 名）、臨地准教授 12 名（継続 10 名、新規 2 名）、臨地講師 50 名（継続 35 名、新規 15 名）を決定した。また委嘱状、を届ける担当領域の教員を決定し、コロナ禍を鑑みて郵送した。

次年度から開始する臨床検査学科の実習に伴い規程の見直しを行った。

(4) Action (改善)

令和 3 年度は合計 18 施設、71 名の指導者に臨地教授等を付与できた一方、複数の施設から推薦書の送付が届かなかった事態があり、施設に確認するも特に指摘を受けることはなかったが、今後何らかの工夫が必要である。

現行の規程は選考基準等が看護学科に特化するものであるため、次年度から開始する臨床検査学科の実習を考慮し規程改正を行った。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

委員会議事録 令和 3 年 12 月 17 日、令和 3 年 7 月 8 日

令和3年度SD委員会 年次活動報告書

報告者：室町律雄

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

業務の専門知識習得のほか、企画力や主体性などを養い、日頃の職務成果への反映を図るとともに、自己研鑽への意識向上などを目的として計画する。全職員に共通するテーマのほか、新入職員や階層上で節目を迎えつつある職員、管理職向けなど多くの視点でその場面に適した研修を受講させ、職員の知識・技能の向上は勿論、職員としての総合的な資質向上を図り、理想の職員像へ近づけていく。

(2) Do (実行)

令和3年度において、新規採用職員、中堅職員、管理職向けなど、組織における節目職員を意識し、それぞれに適した研修を通して、コミュニケーション、知識・技術、柔軟な考え方などの修得を目指すほか、共通の課題等に対して全階層に向けた研修を実施していく。

(3) Check (検証)

本学が所属する日本私立大学連盟の研修を活用したり、県内の私立大学で連携をとっている私学連携協議会みえにおける合同研修、他大学が主催する研修のほか、民間の研修機関活用を図るなど、多面的に研修を計画、それぞれ適切な成果を上げた。

特に今年度は、コロナ禍での遠隔授業やオンデマンドにかかる著作権についての研修を実施したほか、令和3年1月に教学マネジメント指針が公表されたことに伴い、学修成果の可視化など、体系的に整理、編成したカリキュラムをより効果的に機能させるための仕組みが求められる中、体系的にコーディネートを行う専門人材を養成するため、カリキュラムコーディネーター養成講座を修了させたことが特徴的な成果と判断している。

(4) Action (改善)

本学は小規模大学で、多くの階層者が存在している環境にはないため、どの職員にどの研修を受講させるかなど工夫を要するが、個々の資質向上とともに、組織の総合力の向上に向けて、様々な機会を捉え、社会情勢や業界動向に合ったテーマを毎回抽出し、職員の資質向上に繋げていきたい。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和3年度SD研修実績報告書

令和3年度高大連携推進委員会 年次活動報告書

報告者：柴田 英治

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学高大連携推進委員会規程によれば、設置の目的は本学と暁高等学校との連携のあり方について、具体的事項を検討し、その円滑な実施及び運営を図ることにある。

委員会の所掌事項は、(1) 暁高等学校との高大連携授業の内容に関すること。(2) 暁高等学校との高大連携の実施・運営に関すること。(3) その他、暁高等学校との高大連携に関することである。高大連携推進委員会は大学の入試広報課（暁高校との窓口）と内部連携し、目的を達成する必要がある。

(1) Plan (計画)

2021年度暁高校との高大連携活動について、暁高校の進路指導部の先生方と打ち合わせの結果、例年通り下記の計画を立案した。

- 1 暁高校1年生に対しては、看護学科、臨床検査学科の教員が出張し高校で大学の模擬講義・演習を実施する。
- 2 暁高校2年生の看護医療コースに属する生徒に対しては、看護学科、臨床検査学科の教員が出張し高校で大学の模擬講義・演習を実施する。
- 3 暁高校3年生に対しては、看護医療コースに属する生徒が大学に来学し、看護学科、臨床検査学科の模擬演習を体験する。

(2) Do (実行)

- 1 暁高校1年生に対しては、10月に両学科の教員が出張し模擬講義・演習を実施した。
- 2 暁高校2年生に対しては、10月に臨床検査学科教員が出張し模擬講義、3月に看護学科教員が出張し模擬講義を実施した。
- 3 暁高校3年生に対しては、7月に看護学科母性看護学領域、臨床検査学科が演習体験を実施した。

(3) Check (検証)

- 1 1年生に対しては、両学科の教員が出張し模擬講義を実施し評価された。
- 2 2年生に対しては、高校からの要望により模擬講義に若干の演習を加えた形式に変更する形で実施し評価された。
- 3 3年生に対しては、看護学科母性看護学、臨床検査学科の模擬演習を実施し、入試前の時期の意識向上につながったと評価された。

(4) Action (改善)

- 1 1 年生に対しては、次年度は医療全般に関する講義を実施してほしいとの要望があり、教員が出張し模擬講義を実施する。
- 2 2 年生に対しては、看護医療コース希望者を対象に継続した学びを進めたいとの要望があり、各学期（年3回）に教員が出張し模擬講義を実施する。
- 3 3 年生に対しては、次年度も看護医療コース希望者を対象に、両学科の模擬演習を実施する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和3年度 第1回議事録

令和3年度動物実験委員会 年次活動報告書

報告者：委員長 千原 猛

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

構成されたばかりの委員会であるため、まず委員内で規定内容の確認を行う。そして、本学で動物実験の実施が可能かを検討する。さらには、公私立大学実験動物施設協議会への入会についてメリットを考慮し検討する。

(2) Do (実行)

- ①本年4月1日より施行された「四日市看護医療大学動物実験委員会規定」および「四日市看護医療大学動物実験規定」とそれに必要な様式書類を各委員が確認した。
- ②本学にて、動物実験が実施できる場所はないが、短期に飼養する場所としてB館1階実習室内の動物飼育チャンバーを整えている。

(3) Check (検証)

- ①各委員が各規定を再確認することができた。また、「動物実験委員会規定」にあるように各委員の役割分担を決めるようにする。
- ②B館1階実習室内の動物飼育チャンバーで短期飼育は可能であるが、長期の飼育となる場合にはディスプレイ等の設置も想定する必要がある。
- ③公私立大学実験動物施設協議会への加入は、動物実験が開始されたら入会が望ましい。それまではオブザーバーとして参加できる総会等には参加するようにする。

(4) Action (改善)

- ①動物実験が開始されるようであれば、動物実験計画書の審査、講習会等が必要となり、その時には再度委員内で規定の再々確認を実施する。
- ②本学の教員に非常に短期間であるが動物飼養が可能な場所があることの周知が不足しているため、広くアナウンスをしていく。
- ③公私立大学実験動物施設協議会への入会は、必要性に応じ、継続的に検討していく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・ 四日市看護医療大学動物実験委員会規定
- ・ 四日市看護医療大学動物実験規定
- ・ 第1回動物実験委員会議事録

令和3年度教授会年次活動報告書

報告者：学長 柴田 英治

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

教授会規程にあるように、教授会は、(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了、(2) 学位の授与、(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める次の事項、①学生の教育に関する事項、②復学、除籍、賞罰等学生の身上に関する事項、③学生の試験に関する事項、④教員の昇任審査における教育研究業績の審査に関する事項、⑤その他、学部の運営に関する重要事項、について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べることを役割としており、本年度もこの所掌事項に沿って、教授会を運営した。

(2) Do (実行)

本年度の教授会構成員は学長はじめ、教授 13 名。

教授会規程第 4 条「教授会は、原則として毎月 1 回開催する」とあり、本年度の教授会は毎月 1 回、第 3 水曜日に開催した。令和 3 年度は 11 回の開催であった。8 月開催なし。

各回の日程・出席者数・主な審議事項は以下の通り。

回次	日程	出席者数	主な審議事項
第 1 回	4/21 (水)	13 名	看護学科新カリ DP・CP 教育推進、学生生活、キャリア支援
第 2 回	5/19 (水)	13 名	教育推進、学生生活、キャリア支援
第 3 回	6/16 (水)	13 名	教育推進、学生生活、キャリア支援
第 4 回	7/21 (水)	13 名	教育推進、学生生活、キャリア支援
第 5 回	9/15 (水)	13 名	教育推進、学生生活、キャリア支援
第 6 回	10/20 (水)	13 名	臨床検査学科指定規則改正による学則変更 教育推進、学生生活、キャリア支援
第 7 回	11/17 (水)	13 名	教育推進、学生生活、キャリア支援
第 8 回	12/15 (水)	13 名	ハラスメント対策ガイドライン 教育推進、学生生活、キャリア支援
第 9 回	1/19 (水)	13 名	助産師国家試験受験資格取得科目履修生の選考
第 10 回	2/16 (水)	13 名	卒業判定
第 11 回	3/16 (水)	13 名	進級判定／保健師国家試験受験資格取得科目履修生選考／教員昇任審査

(3) Check (検証)

本年度についても、前週に開催された大学運営委員会での内容を学長が教授会で報告した。

教授会の資料は全教員に配付する一方、教授会の内容は各教授より学科別（領域別）に全教員に報告する仕組みとしており、大学の情報を全て学内で共有できるようにしている。

(4) Action (改善)

教授会規程に則り、粛々と進めており、次年度も同様の予定である。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和3年度第1回～第11回教授会議事録

令和3年度学科会議（看護学科）年次活動報告書

報告者 柿原加代子

1. 年次活動報告

（1）Plan（計画）

「四日市看護医療大学看護学科会議規程」に基づき、学科の教育研究に関する事項について審議する。また、学科内の情報共有を図る。

（2）Do（実行）

8月を除き月1回（計11回）開催した（すべて2/3以上の出席を確認している）。各委員会報告が主となった。報告内容は下記の通りである。

① 教務委員会

新カリキュラムのDP、新旧対比表、時間割に関する周知とともに、時間割変更、授業形態変更、定期試験の時間割や要項、卒業・進級・助産師課程履修選考・保健師課程履修選考判定結果、研究演習実施要領、シラバス作成要領、GPA2.5未満の学生への指導、学部授業予定、オリエンテーション計画等

② 教育推進委員会（遠隔授業チーム含む）

電子書籍導入、遠隔授業（Zoom操作）方法等

③ 実習委員会

実習配置、実習オリエンテーション、実習要項修正、実習記録取り扱い

④ FD委員会

授業アンケート、FD研修会

⑤ 学生生活委員会

新型コロナウイルスワクチン接種・接種における副反応の対応、学生生活調査結果、学友会活動支援、カウンセリングの予約方法の変更、アドバイザー研修会等
宮崎徳子賞、長江拓子賞、河野啓子賞の推薦・授賞式
サークル・同好会活動の許可審議・危機管理委員会への附議

⑥ キャリア支援委員会

国試対策行事予定及び模試受験及びガイダンス等の遠隔対応、就職ガイダンス等

⑦ その他

紀要委員会（紀要投稿）、自己点検・評価委員会（年次報告書等）、図書委員会（図書館の開館時間等）、研究倫理委員会（倫理研修・コンプライアンス研修「APRIN」、理論指針の変更等）ハラスメント委員会（ハラスメント研修会、ハラスメント対策ガイドライン・改正）臨地教授等選考委員会（四日市看護医療大学臨地教授等の称号の付与等に関する規定の改正）安全衛生委員会（防災訓練等）、公開講座委員会

(公開講座実施等)、看護研究交流センター(プロジェクト募集、地域貢献活動報告、四日市市在宅医療推進事業等開催等)、事務局報告(危機管理委員会報告、オープンキャンパス、入試関連、高大連携、SD 研修、労務関連等、とこわか大会のボランティア研修)

(3) Check (検証)

各委員会等の報告が実施され、教職員への情報周知を図ることができたと考える。また、新カリキュラムに関する DP 案や四日市看護医療大学臨地教授等の称号の付与等に関する規定改正を提案し意見を求め承認を得ることができた。

(4) Action (改善)

今後は、情報共有に留まるのではなく、会議構成員からの教育研究に関する提案を取り上げ審議したり、学習会を開催する等、教育研究活動の活性化・向上を図る場としていくことが必要である。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

第1回～第11回学科会議議事録および会議資料

令和3年度臨床検査学科会議 年次活動報告書

報告者：高崎昭彦

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学臨床検査学科会議規程」に基づき、学科の教育研究に関する事項について審議する。また、学科内の情報共有を図る。

(2) Do (実行)

8月を除き月1回(計11回)開催した。各委員会報告、学科ワーキングからの報告を主とし、学科内での情報共有、改善点を議論した。報告内容は下記の通りである。

<全学委員会>

① 教務委員会

危機管理警戒レベルに応じた時間割の作成、学生対応。成績管理等

② 教育推進委員会

遠隔講義マニュアル作成、学生対応、看護学科新カリキュラム策定等

③ 実習委員会

学外実習マニュアル作成、実習施設担当者決定、学内実習用機器管理等

④ FD委員会

授業アンケート結果、FD研修会開催等

⑤ 学生生活委員会

学生生活調査結果、学生向け講演実施、学友会活動支援、ワクチン接種ガイドライン策定、新アドバイザー制度、アドバイザー研修会等

⑥ キャリア支援委員会

就職ガイダンス、国家試験対策等

⑦ その他

紀要委員会(紀要投稿)、自己点検・評価委員会(大学機関別認証評価更新、年次報告書等)、個人情報保護委員会(情報セキュリティ、個人情報保護等)、図書委員会(図書購入等)、安全衛生委員会(防災マニュアル案、防災訓練、ウォークラリー等)、公開講座委員会(公開講座実施等)、看護研究交流センター(プロジェクト報告、地域貢献活動報告等)、事務局報告(オープンキャンパス、入試関連、高大連携、SD研修、大学改修工事関連、労務関連等)

<上記以外の学科ワーキング>

① 学科広報

今年度は4名の担当教員を決め、積極的に高校模擬講義、高校生見学対応、オープンキャンパス等で広報活動を行った。

② 新カリキュラム作成

令和4年度からの新カリキュラム導入に向けて、教務委員会と連動し、発案・書類作成を行った。令和3年12月に申請した。

③ 臨地実習ワーキング

令和4年度6月から3年生でスタートする臨地実習に関する実施要項の準備、指定施設との交渉について取りまとめ等を行った。

(3) Check (検証)

各委員会等の報告が滞りなく行われ、教職員への情報周知を図ることができたと考ええる。また、委員会所属教員からの直接の意見を聞くことができ、各委員会活動の参考とすることができたと思われる。また活発な審議も行われ、改善すべき点も挙げられ対応することができた。新型コロナウイルス感染拡大による「遠隔講義」にも学科を挙げて対応することができた。

(4) Action (改善)

今後は、情報共有は当然のことながら、より学科の教育研究について審議できるようにしていく必要がある。また積極的にリモート会議形式を導入し、資料のペーパーレス化、情報共有アプリのTeamsを活用し、会議の効率化を進めており、次年度も引き続き実施していく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

第1回～第12回学科会議議事録および会議資料

令和3年度基礎看護学領域年次活動報告書

報告者 教授 柿原 加代子

1. 年次活動報告

1)Plan (計画) : ①基礎会議で教育内容の質の向上・教育の方向性の統一を図る、②「看護学概論」では、看護の基本概念が理解を図る。③「看護技術概論」「ヘルスアセスメント」では看護技術の自己学習を促す。④「ヘルスアセスメント」では、実際の観察方法や測定値、観察した内容をどのようにアセスメントするのかその視点を深める。⑤「看護技術論Ⅰ」については、「看護学概論」、「看護技術概論」、「ヘルスアセスメント」、「健康と行動の科学」の知識・技術をもとに対象者の日常生活行動をアセスメントし、必要な日常生活行動援助を選択し安全・安楽・自立、倫理的な配慮を踏まえた援助技術の探求を図る。⑥「看護技術論Ⅱ」は、手順ではなく解剖生理学や根拠に基づいて技術を考え、正確性・安全性・安楽性、倫理的な配慮を踏まえた援助技術が実施できる講義・演習とする。⑦「看護過程論」は、講義および個人ワークとグループワーク中心に行う。その際、基礎看護学実習Ⅰの患者の行動計画立案や計画立案した経験を想起させながら効果的に進めていく。⑧「基礎看護学実習Ⅰ」では、対象を多面的に捉え理解を深め、基本的ニーズやアセスメントに基づく必要な日常生活行動の援助について根拠をもって考える基礎的能力を養う。また、看護学生として臨地実習における態度や姿勢、倫理観の育成を図る。⑨「基礎看護学実習Ⅱ」は、「看護過程論」で学修した看護過程から看護を計画・実施・評価していくことを通じて、援助的関係形成、その意義についても理解を深めるよう支援する。⑩学内の講義・演習、及び実習において、新型コロナウイルス感染症の予防対策を考慮し展開する。

2)Do (実行) : 基礎領域会議を定期的に行い、教員各自が授業方針を理解し指導できた。「看護学概論」はガイダンスで、看護のイメージについてこれまでの自己の体験から看護について考えさせ看護学に対する興味関心を高めた。看護の役割と機能では事例を踏まえて理解を促した。健康障害に伴う心理的特徴の単元では、「病の体験」の文献を読み、病気の経過における対象の身体的・心理的・社会的側面の特徴と看護援助についてレポートをまとめさせた。「看護技術概論」では、安全を守る技術、快適な環境づくり、安楽な体位とボディメカニズムの内容について遠隔講義用のDVDや病院やNHKで作成した動画等を活用し講義を行った。今年度は学内での演習をなるべく実施できるよう、グループを分散し演習を実施した。特に、スタンダードプリコーションに基づく衛生学的手洗い、ガウンテクニックについてはCOVID-19の感染対策に繋がるため実践に即した内容で実施した。演習で十分に理解できなかった学生に対しては別日を設けて補足授業を複数回開催し、多くの学生が技術体験できるよう工夫した。「ヘルスアセスメント」では、フィジカルアセスメント技術を中心に身体診察方法に関する講義・演習を実施した。観察した各項目内容についてどのように得られたデータをアセスメントするのか思考過程について、授業中に学生の記録を用いて記載方法のフ

ィードバックを行い全体への周知を図った。血圧については、測定トレーナ「あつ姫」を用いて測定技術の向上を図った。「看護技術論Ⅰ」では、患者をアセスメントして看護援助を検討することができるよう「ヘルスアセスメント」で学習した内容の復習を含めて講義を行った。基本的技術の知識・技術の習得に留まらず、事例患者をアセスメントし必要な日常生活行動の援助を導き出し、援助技術（移乗・移動、食事介助、清拭、洗髪、陰部洗浄、シャワー浴、部分浴、排泄援助）をグループワークで振り返り、個別性を考慮した援助技術の必要性について理解を深めた。「看護技術Ⅱ」では、看護技術を解剖生理学や根拠に基づいて技術を学習できること、正確性・安全性・安楽性、倫理的な配慮を踏まえた援助技術が実施できるよう講義・演習を実施した。「看護過程論」では事例を用いながら講義、課題にて学習を進めた。コロナの感染状況も減少傾向にあったため、グループワークが円滑に進むように対面とオンラインコミュニケーションシステムを取り入れながら進めた。「基礎看護学実習Ⅰ」は、新型コロナ感染症の感染状況を鑑み事例を用いた遠隔実習を行った。「基礎看護学実習Ⅱ」は、1クール目は感染状況を鑑み事例を用いた遠隔実習+半日程度の観察技術の学内実習を行った。2クール目は、一部実習制限はあったが、ほぼ臨地での実習ができた。その他のグループは1クール目同様の対応を行った。基礎Ⅰは、生活者の視点で対象を捉え、基本的ニーズに基づく日常生活援助計画を立案することを重点とした内容とした。基礎Ⅱでは、看護過程を使用した実習は初学者であるため、アセスメントを重視した内容とした。また、2クール目で半日程度臨地の学生と遠隔の学生の学びの共有を行い、それぞれの実習での工夫点などを学べる機会となった。「統合実習（基礎看護学）」では、新型コロナ禍のため遠隔実習となった。実習内容は、「学生チームでの複数受け持ち」「学生各自の実習テーマ」である。1週目は4つの事例（複数患者）のチームナースング、2週目は自己の実習テーマについて文献検討とした。学生は複数患者を受け持ちチームでケアを考えることやグループメンバー・リーダーの役割を通して、それぞれの役割を理解し、卒業後の看護師像が概ね明確になった。

- 3) Check (検証): 「看護学概論」は、遠隔授業であったが授業を通じて新しい知識や考え方、あるいは必要な技能が習得できた (4.36)、授業内容がよく理解できるよう丁寧に説明してくれた (4.28)、総合的に授業を受けて満足した高評価が得られた (4.15)。その他、初めてのオンデマンドも問題なかった。レポート課題も課し、より目的をもって取り組むことができた。一方で一部の学生から、質問に対する回答がないとの指摘もあったため、教員の認識を徹底する必要がある。演習中に理解できない学生に対しては、前期の空きコマを活用して、補講を複数回開催し好評であったため、今後も継続していきたい。「ヘルスアセスメント」はコロナ禍で可能な限り学内での講義・演習ができるようにし、講義内でも実践可能な演習項目を盛り込み、学生の興味・関心を引き付けるよう工夫を行った。演習ではグループ人数を4人1組とし、1~2グループに1教員が指導するような体制を取ったことで、学生らの疑問にその場で直ぐに教員へ確認できる体制とし成果があったと考える一方、グループダイナミックスの効果は半減したように評価している。

「看護技術論Ⅰ」では、事例患者を作成し、事例患者に沿った看護援助技術が提供できるよう、事前学習課題を提示し実践した。また演習前には演習内容に即した DVD を視聴できるようにしたことも効果があったと評価している。コロナ禍で学生の演習人数を制限すると共に、残りの学生には課題学習を出しグループワークをするなど工夫をしたことで、教員の指導や助言が行き届いた演習となったと考える。「看護技術論Ⅱ」は、解剖生理学や根拠に基づいて技術を学習できるように講義し、演習課題を工夫したことによって、無菌操作の必要性や安全に行うための正確な技術を身に付ける必要性の理解につながったと考える。今年度、新たにリモートでの LIVE 配信で演習前に注射器の取り扱い指導を行った結果、演習中のミスが減少した。「看護過程論」は、シラバス通りに進めることができた。学生が積極的にグループワークに取り組むことができるよう講義展開や講義方法の工夫をしたことで、看護過程の基本についての理解につながったと考える。「基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ」は、学生の個人差はあるが実習目標は概ね達成できた。主に遠隔実習であったが、ほとんどの学生は真剣に実習に取り組むことができた。「統合実習（基礎看護学）」では、概ね目標を達成でき、基礎看護学の目標としている卒業後の看護職としての理想像のイメージ化につながった。

- 4) Action (改善) : 全ての科目において知識を使って思考し実践できるような講義・演習の組み立てが大切であり、その為には、学生に必要な知識を伝えるだけでなく、その知識を用いて事例をアセスメントするといった授業の工夫を行う必要がある。

このほか、アクティブラーニング〔反転授業、協働学習、問題解決学習、ジグソー学習、TO学習 (Teaching Others ; 他の人に教える)〕等を積極的に取り入れ、学生の主体的学習を促進し理解を深める体制を一層進めていく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和3年シラバス、講義資料、授業スケジュール、成績表、学生授業評価結果、令和3年度基礎看護学Ⅰ・Ⅱ実習要項

令和3年度成人看護学領域 年次活動報告書

報告者：豊田妙子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

令和3年度の成人看護学領域における活動として、①学内授業に関する活動、②臨地実習に関する活動、③その他の3項目について計画した。特に新型コロナウイルス感染対策を実施し安全かつ質を担保した授業展開を目標とした。

(2) Do (実行)

成人看護学領域会議を毎月1～2回、計14回の会議を開催し、意見交換・情報の共有を実施した。

①学内授業に関する活動

- ・学内授業については、可能な限り対面での授業を計画・実施した。公認欠席の学生に対しては、遠隔対応や後日の資料説明等の対応を実施した。
- ・学内演習の場合は、昨年に引き続き感染に留意しながら展開した。看護過程の演習については、学生のPC・スマートフォン等の利用を可能とした。領域実習と重複する期間であっても、可能な限り教員全員で演習には関わった。
- ・研究演習は、担当教員単位で遠隔発表会とし、3年生も参加し学びを深める機会とした。

②臨地実習に関する活動

- ・統合実習は学内・遠隔対応となったため、教員間で差が生じないよう模擬事例での展開について協議を重ねたうえで実施した。
- ・領域実習は、臨地実習施設の状況・本学危機管理委員会の承認に基づき、感染状況により、臨地実習もしくは学内・遠隔併用とした。臨地実習では、患者に接することは許可がでなかったため電子カルテから情報収集し看護過程を展開、研修センターでの指導者を患者に見立てての看護実践を行った。一部、看護師のケア実践を見学可能であった。学内・遠隔併用の場合は、DVDによる事例展開とし、実習室を利用した看護実践演習を取り入れた。また、倫理や多職種連携のカンファレンスの機会を設定した。

③その他

- ・新カリキュラムについて、ディプロマポリシーの確認をした。授業展開については、次年度に会議を持つこととした（成人看護学概論を2年次前期開講としたため、次年度は新カリキュラムでの成人看護学開講科目はない）。
- ・オープンキャンパスでは、感染防止のため体験を吸引のみとし、フィジコ見学（一部体験）・パネル展示などを企画・実施した（人数・時間制限等）。待ち時間には、学内演習で使用した自作の映像を投影し、授業（演習）のイメージ化を図った。
- ・図書選定・予算申請・実習室及び授業に係る物品の購入と管理を実施した。特

に、今後遠隔での授業展開に使用できる動画教材選定を行った。

- ・各種委員会からの領域内検討事項について、領域会議で情報共有とともに意見交換した。
- ・研究活動（各自）

（３）Check（検証）

①学内授業に関する活動

- ・遠隔授業対応については、混乱もなく実施できた。対面の授業のなかでもリアクションペーパーや看護過程演習用紙の代替として Forms を使用するなどの工夫ができ、授業アンケートも概ね良好な評価であった。
- ・看護過程や実技演習の展開について、領域内で検討する機会が少なかった。

②臨地実習に関する活動

- ・感染の状況により臨地で体験できる内容に差が生じたことは否めない。しかし、病棟で指導者から直接指導を受けたり、電子カルテから必要な情報を収集したり、病院での看護活動を体験することができたと評価する。
- ・成人看護学実習はⅠとⅡの計６週間であり、まったく臨地を経験していない学生はいなかったため DVD による事例であっても、臨地を想起できる設定ができた。学内実習時の遠隔対応については、実習時間の設定を含め検討が十分できなかった。

③その他

- ・新カリキュラム及びデジタル教科書について、検討する機会が十分にもてなかったため、今後意識していきたい。
- ・オープンキャンパスについては、昨年度に比して体験できる項目を提案できた。また映像の投影は高校生の興味を引いたと評価できる。

（４）Action（改善）

- ①学内授業に関する活動では、新カリキュラムに関して授業内容の検討が必要である。また、ICT 活用の授業方法も検討していく必要がある。
- ②臨地実習に関する活動では、従前の臨地実習が展開できない場合を想定し、早期から準備・検討をしておく必要がある。
新カリキュラムにおける臨地実習について、具体的な検討が必要である。
- ③その他、各自のテーマの研究を推進する。また、教育の質向上の基盤として授業研究や抄読会の開催などを検討する。

２．上記内容のエビデンスとなる資料名

令和３年度第１回～第１４回成人看護学領域会議議事録

令和３年度前学期授業評価

令和3年度老年看護学領域 年次活動報告書

報告者：三好 陽子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

令和3年度の老年看護学領域における活動は、「1. 授業に関する活動」、「2. 臨地実習に関する活動」、「3. 研究に関する活動」、「4. その他」の4項目について例年に準じ計画した。授業においては対面もしくは遠隔やオンデマンドでも対応できるように計画した。実習については、臨地、遠隔と学内、遠隔のみの3パターンに分けて計画し、感染の状況に合わせて臨機応変に対応できるようにした。臨地実習における学習環境の調整については、適宜施設側と連絡を取り合い、実習が可能かどうかの調整を図りながら今年度の活動を行うこととした。

(2) Do (実行)

老年領域の会議は月1～2回、実習状況に応じて設定し年度内に計20回の会議を行った。老年看護学実習中の会議には実習を担当した教員間で実習状況の情報を共有した。計画を実施した内容は以下の通りである。

1. 授業に関する活動

①2年次前期科目「老年看護学概論」の実施

※老年期の特徴や高齢社会の現状、わが国の諸政策を中心に全て対面で授業を行った。
※感染状況によって遠隔でも対応できるように、授業はスライド形式で行い、重要なポイントが学生に伝わりやすいように工夫して実施した。

②2年次後期科目「老年看護援助論Ⅰ」の実施

※加齢による日常生活への影響と看護を中心に授業を行った。
※高齢者の介護予防に関する地域の取り組みと介護保険法の改正を学生がより具体的に理解するため、自分が住んでいる地域の介護予防事業についてレポート課題とした。

③3年次前期科目「老年看護援助論Ⅱ」の実施

※臨地で遭遇することが多い疾患を中心に加齢による影響、既往歴や疾患同士の関連、看護を中心とした内容で授業を行った。しかし、感染拡大もあり、4回分の授業はオンデマンドとなった。
※看護技術演習は、学生を分散し、学生同士で接触することが少ない疑似体験やオムツ吸収実験等の技術内容を精選し、実施した。学生同士の接触が多い「ベッドから車椅子への移乗・体位変換」の演習については、教員同士が見本で行い、動画にして実習初日のオリエンテーション時に学生に見せることにした。
※看護過程演習は、演習記録の考え方や記録の記載方法を最初に詳しくオリエンテーションを行ってから、個々に記録を展開させた。学生には指導の担当教員を明示し、時間外でも相談できる窓口を設置した。また、最後にまとめとして、看護過程展開の見本を提示し、学生が個々で自身の不足部分を自覚できるように工夫した。

④研究演習Ⅰ・Ⅱの実施

※研究演習Ⅰは、対面もしくは遠隔で行った。老年看護学に関して興味のある論文を学生自身が探し出せるよう促し、各個人で文献のクリティークを行ったものを他の学生の前で発表することで視野を広めさせ、学生の理解が深められるように進めた。
※研究演習Ⅱは、日々の計画書指導は対面を中心に行ったが、研究計画発表会については、感染拡大の時期もあり、遠隔で行った。学生は自身の発表だけでなく、他の学生の発表についても関心を持ち、活発な質疑応答ができていた。

2. 臨地実習に関する活動

①統合実習においては感染拡大の最中であったため、全ての施設で臨地での実習が中止となった。そのため、学生が個々で計画した実習テーマ・計画を学内で、グループの他の学生に対して実施する内容に修正した。さらに、グループ同士の交流や老年における学びを深めるため、グループ別に遊びリテーションの企画を計画・実施した。参

加者には難聴・視力障害、片麻痺、円背などの装具を装着させ、遊びリテーションを行ううえで高齢者の障害への配慮の仕方、安全の確保について、実施をしながら、意見交換を行い、具体的な援助方法の学びを深めさせた。

- ②コロナ禍の状況であるため、実習先（病院3施設、介護老人保健施設6施設）とは何度も連絡を取り合い、臨地での実習が可能かどうかを検討した。一部の病院は当初の1カ月間は臨地で実習を行うことはできなかったが、その後、シャドウイングの形式で臨地実習が再開され、全ての実習施設で臨地実習を行った。しかし、2022年に入ってからオミクロン株の急速な感染拡大に伴い、臨地での実習が次々と中止になり、1月24日からは全ての実習施設において臨地での実習が中止となった。そのため、最後の2グループは全て学内・遠隔の実習になったが、事例での展開だけでなく、事例の対象者に対して検温や計画した援助を実際に学生同士で実施させた。また、実施後の意見交換から具体的な症状観察の仕方や援助方法等の学びを共有させた。
- ③臨地もしくは学内における実習時間を短くし、大学や臨地で会食する機会をなくし、午後からは遠隔で実習を行った。
- ④令和4年度の実習要項の作成・検討を行った。

3. 研究に関する活動

- ①研究能力の向上を目指して老年看護学領域でテーマを設定し、示説によるオンラインでの学会発表と本学の紀要に論文の投稿を行った。

4. その他

- ①オープンキャンパスにて聴覚などの老化現象の測定や介護用品の耐久性実験の実施
- ②授業・演習・臨地実習に係る物品の購入及び管理・実習室の管理
- ③令和3年度図書館蔵書の選定
- ④令和4年度予算申請書の作成
- ⑤令和3年度年次活動報告書の作成

（3）Check（検証）

計画を実施した結果、「1. 授業に関する活動」では、昨年は大半が遠隔授業であった「老年看護学概論」「老年看護援助論Ⅱ」は、オンデマンドが数回あったものの、ほとんどの授業を対面で実施できた。「老年看護援助論Ⅰ」は、全て対面授業（遠隔も同時）で行った結果、学生の反応を見ながら授業を進めることができた。また、「老年看護学実習」も、最後の1カ月間は感染拡大で中止となったが、他の領域が臨地で実習ができない状況の中、老年看護学実習では全ての実習施設で臨地実習を行うことができた。稀に、実習中に「連絡・相談・報告」の忘れが原因で事故報告を行うことがあったが、今回は臨地での実習時間を短くしていることと、学生自身も緊張を持ち行動が慎重になっていたため、事故報告もなかった。実習経験が非常に少ない学年であったため、臨地で実際に高齢者と触れ合い、コミュニケーションや援助を実施できることに感謝し、貴重な機会を学生自身が大事にしている様子であった。しかし、感染予防のため学内での技術演習が不足しているせいか、バイタルサインの測定や症状観察、清拭、オムツ交換等の看護技術が全く出来ないことが分かったため、臨地を想定して学内の演習を検討する必要がある。「3. 研究に関する活動」については、今年度から領域で研究発表の目標と計画を立てて行ったため、確実に実行することができた。上記以外の活動については計画通りに実行できた。

（4）Action（改善）

「1. 授業に関する活動」は、可能な限り対面授業で行い、引き続き感染状況によっては遠隔やオンデマンドでもできるような臨機応変の対処方法を準備しておくことが必要である。また、「老年看護援助論Ⅱ」の技術演習については、次年度は感染予防を十分に図りながら、オムツ交換などの実践的な演習内容を実施できるように工夫する必要がある。「2. 臨地実習に関する活動」については、次年度も実習施設と連絡を取り合いながら、できるだけ学生が臨地に行くことができるように調整を図っていきたい。「3. 研究に関する活動」は、毎年領域で目標を立てて行うことが研究業績の蓄積に繋がるため、次年度も続行したいと考える。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・令和3年度 第1～20回老年看護学領域会議資料
- ・令和3年度 前学期授業評価 老年関係授業及び臨地実習のアンケート結果

令和3年度 母性看護学・助産学 年次活動報告書

報告者：二村 良子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

①講義・演習計画

- ・母性看護援助論Ⅱの初日のオリエンテーションにおいて、授業時に詳細なレジメ等の配付は行わないこと、そのため、学習方法として、必ず自己学習後、授業に臨むことを周知する。自らの学習の積み重ねができる内容の講義・演習を行う。
- ・助産学関連科目では、情報収集、アセスメントを行い、必要なケアを考える一連の助産過程にシミュレーションを取り入れ、実践に対応できる力を高めていく。産婦の観察後の報告等が的確に短時間で行えるよう、実践力を高めるために、演習では様々な事例シミュレーションを通して実施機会を作る。

②実習の計画

- ・母性看護学実習では、コロナ禍により学内実習となる場合を想定してシミュレーションの準備をする。また、臨地実習では、少人数での見学実習が主となることを予測し、学内実習と関連付けて、看護を実践する実習内容の準備を行う。
- ・統合実習では、健康教育実施方法や実習施設での学生の経験・学習状況に差が生じないように、各施設の特性を踏まえて実習目標の達成をめざして支援する。
- ・助産学実習では、基礎的知識・技術の修得、実習における情報収集能力、診断力、ケア能力の強化を図る。実習中は、分娩介助技術習得の進行に合わせて適切な臨床行動をとることができるよう学生と個人面談を行う。

③研究演習

- ・研究演習Ⅰは論文クリティークを通して、グループ討議を行い、研究テーマ選定ができるよう学習を深める。研究演習Ⅱでは、研究演習Ⅰで行った論文クリティークに基づき、研究課題の明確化をめざす。さらに、検討した研究内容に基づきグループでディスカッションを行い、研究目的を導きだす。思考過程を論理的に記述し、研究計画書を作成する、また、研究計画書発表会を実施する。

④助産師国家試験受験取得科目履修生選考試験

選考試験後の学生の GPA の維持・向上をめざした学習指導・支援を行う。定期的に個別面接を行い、学習状況を確認する。

(2) Do (実行)

①講義・演習

- ・母性看護学援助論Ⅱでは講義とともに演習において限られた情報から推論し、場面状況の把握に基づき褥婦のアセスメントを行う。看護ケアの方法を選択できる内容を設定した。看護支援についてグループディスカッションで決定した内容を、

借用した在宅支援システムにより、実習室と講義室を結んだ。エントリーしたグループが実習室で実施し、それ以外の学生は講義室で観察者としてケア実施を評価する役割をとった。ケア実施については、グループで実施内容を検討し、代表者が実施した。母性看護学概論、母性看護援助論Ⅰでは、テーマに関する文献を自ら選択し、自分の考えをまとめる課題の提出を求めた。

②実習科目

- ・母性看護学実習は、コロナ禍の影響により1グループ以外は臨地実習が行えず、学内において事例に基づき、個人学習、グループディスカッションを用いて、模擬褥婦に対する看護支援を行った。また、終了後、学生同士で意見交換を行い、看護支援の評価を行った。
- ・助産学実習は8名の学生で行った。臨地実習開始前の期間に学内で事例に基づき分娩介助実習を8事例行った。実施内容を動画撮影し、帰宅後グループメンバーでZoomを用いて学生同士で振り返り、ディスカッションを自主的に行っていた。実習施設は新規1施設を加え、6施設で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染状況により実習受け入れ施設は3施設となったため、学生配置を変更した。また、実習期間は、開始予定日を8月17日から大幅に繰り下げ、10月4日から10月22日までの13日間とした。各施設に学生1～4名を配置し、期間内に1人あたり1～5例の分娩介助を実施することができた。

③研究演習 研究演習Ⅰ及びⅡについて、コロナ禍のため、オンラインでの指導を行い、研究演習Ⅱについては、8月～9月に発表会を行い、研究演習Ⅰの学生（3年生）も一緒に参加した。

④助産師国家試験受験資格取得科目履修生選考試験 11月9日に選考試験のオリエンテーションを2年次生に実施した。試験は、1月7日に実施、10名を選考した。

（3）Check（検証）

母性看護学実習では、コロナ禍で臨地実習が半日で3名ずつの実施場面見学のみとなった。実際に、学生は助産師、看護師の妊産褥婦への対応場面を見学することで、看護者の妊産褥婦への対応についてよく観察し、看護者は、褥婦等の状況にあった対応をしていることに気づき、看護の役割を考える良い機会になっていた。臨地実習以外は、学内において実習を行った。看護支援を行った後、他の学生と意見交換を行うことで、同じ事例の展開場面でも、さまざまな視点からの看護の取り組みがあることに気づき、学生は自身の看護の視点の広がり、可能性を感じていた。

助産関連授業科目の演習および学内実習では、感染予防対策を徹底し実施した。昨年度の学内演習・実習におけるシミュレーション事例および課題を見直し、事例のブラッシュアップおよび助産学実習で遭遇する機会の多い事例の展開および学生の課題である産婦への声かけに関する場面を設定し、学生自らの課題をさらに明確にでき、取り組めるようにした。そのため、臨地実習開始直後でも、助産過程展開および産婦への声かけについて、戸惑うことなく施設および実習に適応ができた。

(4) Action (改善)

2 年次で助産師課程の選考試験後の学習状況等を確認するため個人面談を実施する。シミュレーション教育に工夫を行い、看護実践力向上をめざす。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・令和3年度 第1回～10回領域会議議事録
- ・令和3年度 母性看護学実習評価、助産学実習評価、助産学実習教育懇談会議事録

令和3年度小児看護学 年次活動報告書

報告者：別所史子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

1) 講義・演習・実習

- ① 小児看護学関連科目（小児看護学概論・小児看護援助論Ⅰ・小児看護援助論Ⅱ）の到達目標に沿って、講義科目では小児看護学の基盤となる知識・技術の修得を、演習科目では看護実践能力の育成をめざし、講義・演習を行う。いずれも学生が主体的に講義・演習に取り組み、振り返りができるよう事前・事後課題、グループワーク課題をもとに、学生の理解、気づき、学びなどの内容に対して個人及び全体へのフィードバックを行う。
- ② 研究演習（研究演習Ⅰ・研究演習Ⅱ）の到達目標に沿って、研究演習Ⅰでは研究論文クリティークを通して、研究演習Ⅱでは研究計画書作成を通して、看護研究を行うための基礎知識・研究的思考・態度を学修することをめざし、演習を行う。研究演習Ⅰではグループワーク及び個人学習課題を課し、研究論文の批判的思考から各自が研究テーマを明らかにできるよう支援する。研究演習Ⅱでは個別指導にて研究計画書作成を支援する。いずれも学生が取り組んだ課題の成果を発表し、メンバーに対して建設的に意見を述べるができるよう支援する。
- ③ covid-19 感染症の終息の見通しが立たない状況下であるが、実習科目（小児看護学実習・統合実習）の到達目標に沿って、実習施設管理者、病棟看護師長、実習指導者と実習方法、実習内容、感染予防対策などについて協議し、臨地実習を行う。小児看護学実習では、実習初日に実習事前課題にもとづき小児看護援助技術の基礎知識・技術の確認と実践を行い、学生が各自の課題を明らかにして対象児の看護援助に活かせるよう支援する。統合実習では、学生が各自の実習課題を明らかにして看護実践ができるよう支援する。

2) 研究・社会貢献活動

研究活動では、継続中の研究は最終段階であり論文発表をめざす。また、新規研究計画に着手し、研究計画書に沿って実施する。社会貢献活動では、引き続き本学看護医療交流センタープロジェクトに応募し、学生とともに地域で生活する障害児者と家族との交流を図り社会貢献をめざす。

(2) Do (実行)

- ① 小児看護学関連科目では covid-19 感染症感染拡大時には一部授業形態を変更したが、計画通り実施した。
- ② 研究演習Ⅰでは論文クリティークを通して、研究演習Ⅱでは研究計画書作成を通して、看護研究の基礎知識を提供し、グループワーク、個人学習による課題を課した。これ

らの成果を発表する機会を設け、意見交換を行った。いずれの科目も成績評価基準に基づき評価した。

- ③ 実習科目では本学警戒カテゴリー・実習対応レベル、実習施設の実習条件にしたがい感染予防対策を講じて実施した。実習施設より対象者への直接ケアの実施不可という条件下であったため、1週目を臨地実習、2週目を学内実習とした。1週目の臨地実習では受け持ち患児へのケア場면을想定し、モデル人形を用いて看護計画を実施し、実習指導者より助言をいただいた。2週目の学内実習では1週目の課題に対して実践の機会を設け、知識・技術の修得に努めた。
- ④ 研究活動では、継続中の研究成果を論文投稿した。新規研究については公社) 勇美記念財団より研究助成を得ることができ、研究倫理審査承認後、データ収集に着手した。社会貢献活動では、本学警戒カテゴリー・対応レベルにしたがって感染予防対策を講じて地域での交流活動を行った。

(3) Check (検証)

- ① 小児看護学関連科目では講義・演習時に提出された課題レポート、Forms による講義後の事後課題の理解度や質問、授業アンケートより学生の主体性（学習時間、疑問の解決方法など）、満足度及び意見を確認した。
- ② 研究演習Ⅰ・Ⅱでは演習への取り組み、提出された課題、プレゼンテーション、個別面談より看護研究に対する理解度、研究的思考・態度、満足度を確認した。
- ③ 小児看護学実習では covid-19 感染症感染拡大時には一部実習形態を変更したが、学生の学習状況や実践経験を確認しながら臨地で制限されたケアの実践・評価を学内実習で代替した。学生は、コミュニケーションを含む看護技術の知識・経験不足を認識し、知識・技術の向上を課題としていた。統合実習では covid-19 感染症拡大により学内・オンライン実習となり臨地実習での経験が不足したため、実習目標到達に向けて臨床場면을想定した状況設定課題（複数の模擬事例に対して PNS によりケアの実践・評価を行う）を課した。学生は、複数事例に対する優先順位の判断、ケアを依頼する/依頼された際の情報共有の難しさなどを認識し、臨床判断やコミュニケーション力の向上を課題としていた。
- ④ 研究活動では長期化する covid-19 感染症下においても、概ね計画通り実施することができた。投稿論文1編が採択された。また、社会貢献活動では現地での活動は制限されたが、本学警戒カテゴリー・対応レベルにしたがって現地又はオンラインでの活動を継続することができ、新規研究への協力を得ることもできた。

(4) Action (改善)

講義・演習科目に関しては今後も covid-19 感染症状況により授業形態の変更が余儀なくされる可能性があるが、早めに学生に周知して不安や混乱を最小限にする必要がある。昨年度導入した Forms による事後課題が定着し、学生の参加率は高かった。通信環境等の課題は残るが、授業後の振り返り学習とフィードバックにより知識の定着

に役立つとの意見が多数あったため、今後も継続していく。実習科目に関しては covid-19 感染症が長期化しており、臨地実習での経験不足は否めない。今後は実習施設担当者と実習方法、実習内容を検討し、学生及び対象者の安全を保障しながら実習を展開できるよう努める必要がある。

研究・社会貢献活動に関しては引き続き計画書に沿って遂行するとともに、研究成果を反映させた活動を展開する必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ①各科目の授業及び演習計画、授業資料
- ②各科目の授業アンケート結果及びリフレクションペーパー
- ③実習要項、実習打ち合わせ会議資料及び会議録
- ④領域会議議事録

令和3年度公衆衛生看護学領域 年次活動報告書

報告者：後藤由紀

1. 年次活動報告

今年度は、領域に大谷准教授、高田講師をむかえ、准教授2名、講師1名および多次講師をはじめとした在宅看護学領域の協力体制を得ることで、公衆衛生看護学領域としての活動を維持することができた。

(1) Plan (計画)

①教育活動は、講義、演習、実習で以下の科目、計11科目の地域領域科目と共通で展開する科目6科目を担当する。

講義：地域看護学概論、産業看護学概論、地域看護活動論Ⅰ、地域看護活動論Ⅲ、産業看護活動論Ⅰ、産業看護活動論Ⅱ、

演習：地域看護活動論Ⅱ、地域看護活動論Ⅳ、研究演習Ⅰ、研究演習Ⅱ、基礎セミナーⅠ、基礎セミナーⅡ、健康教育論

実習：コミュニティケア実習、地域看護学実習Ⅰ、地域看護学実習Ⅱ、統合実習

②保健師国家試験サポートは、全員対象の講座と模擬試験結果にて支援必要者を選抜し、特別対策講座の2つの講座を並行して行う。

③保健師就職への支援として、インターンシップの調整、三重県行政保健師就職の出前講座の受け入れを行う。保健師就職を希望する学生に対し、個別での就職支援を行う。

④看護医療交流センター活動事業（プロジェクト）を活用し、地域で働く卒業生のネットワーク事業を展開する。保健師就職情報などを得た場合にLINEを活用した情報共有を行い、年1回程度交流会の開催を行う。

(2) Do (実行)

コロナ禍の影響は昨年に引き続いたが、授業運営などについて月1度以上、領域会議を実施して質の担保に努力し、以下の状況で展開できた。

①講義および演習は、一部遠隔講義・学内演習とした。講義中に地域看護専門職にZOOMでの遠隔対応や映像資料の活用などで講義・演習の質の維持に努力した。実習も地域看護学実習Ⅱはすべて学内実習で、地域看護学実習Ⅰも企業実習は2つのグループ以外は学内実習、健診機関での実習は臨地実習となった。学内実習においては、実習施設をZOOMで繋げ、実習施設の状況がわかるような工夫を行った。更に模擬事例などを作成し、学生が主体的・能動的に取り組める実習内容とした。

②保健師選抜試験国家試験サポートは、予定通りの内容で全員対象の講座を4回、模擬試験結果にて支援必要者を選抜した特別対策講座12回を行った。その他に個別相談に応じた。方法は、全員対象はハイブリット、特別対策講座は対面で実施した。

③保健師就職の支援は、インターンシップは4名を選抜し、調整していたがコロナ禍により

実施できなかった。三重県行政保健師就職の出前講座の受け入れは ZOOM を利用した。また、三重県内の市町村・保健所への就職希望の在校生計 6 名へ個別での支援を行い市町村・保健所に 4 名就職に至った。2 名は特定地域での就職を希望しており不合格後は、看護師での就職を決定したため意思を尊重した。

- ④地域で働く卒業生のネットワーク事業については、当初予定していた対面型の交流会は実施できなかったが、ZOOM を活用して実施し 31 名の参加を得た。卒業生 2 名から現況報告のプレゼンテーションの他、伊藤薫氏（南地域包括支援センター副所長）に地域包括支援センターの保健師の役割について講義を頂いた。保健師就職予定・希望の在校生も参加し情報交換会をおこなった。

（３）Check（検証）

新型コロナウイルスの影響が続く中、授業の工夫を迫られたが大きなトラブル無く、運営できたことは評価できる。

- ①授業は、講義・演習に関しては、経年的に教員が少ない中、一人ひとりの負担が増えることを踏まえ、内容を吟味し担当を分担することで負担を分散し計画とおりに実施することができた。実習は、地域看護学実習Ⅰ・Ⅱは実習施設の協力により一定水準を保つことができた。特に、他領域の助手の方々の協力が無ければ展開できなかったと考える。またコミュニティケア実習は在宅看護学領域教員 3 名と共に実施できたことで、円滑な実施を実現できたと考える。
- ②国家試験サポートは方法を継続したことで、効率・効果的に学習を進めることができたと考える。サポート講座の不参加については、看護師国家試験を優先するキャリア支援からの要請により展開していたため、強制参加は難しいと考える。
- ③保健師就職への支援は、保健師希望の学生を採用に繋げることができた。卒後数年してからの就職を希望する学生もいるため今後も必要である。
- ④地域で働く卒業生のネットワーク事業は、LINE グループ参加者の増加、新型コロナウイルス感染症対策に関する国や各種専門学会の動向について情報共有、ZOOM での交流会開催などできたことは評価できる。

（４）Action（改善）

次年度、領域メンバーの変化があるが、月 1 回程度の定期的な会議を行い領域および分野内の連携の強化を図る。

- ①講義・演習は今年度の振り返り内容を講義分担や講義内容に活かす。実習は講義等の重なりを考え教員の指導体制を検討する。実習だけでなく演習においても必要時助手等の助けを得られるように依頼する。
- ②保健師国家試験サポートは、今年度の結果を踏まえ、サポート方法の検討・継続する。
- ③保健師就職への支援は、担当者を変更し同様なサポートを行う。情報の共有をしつつ領域の支援体制を構築する。
- ④地域で働く卒業生のネットワーク事業は継続応募し、就職支援・情報共有に努める。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・令和3年度第1回～12回領域議事録
- ・令和3年度シラバス
- ・令和3年度国試サポート資料

以上

令和3年度在宅看護学領域 年次活動報告書

報告者： 領域責任者 多次淳一郎

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

①教育

学部 DP と科目目的の整合性を図り、年間計画を作成し領域会議で進捗管理を行う。

- ・講義、演習：関連科目で学習した知識・技術の定着を促す (DP①に寄与)
- ・実習：事例を ICF に沿って把握、分析し、看護の実践につなげる (DP③に寄与)

学内分掌に従い、コミュニティケア実習等の他領域の実習指導に協力する。

②研究

- ・教員各々および領域での研究課題を確実に推進する。
- ・在宅看護・ケアに関する抄読会等を企画し、試行的に実施する。

③その他

- ・オープンキャンパス等の機会を通じて、本学の大学運営に協力する。
- ・本学の受託事業（在宅看護研修会等）の企画・運営を担う。
- ・領域会議を定例開催し、業務管理・改善を図る。

(2) Do (実行)

①教育

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う対面制限がある中で、ビデオシステムの機能等を活用した双方向性のある教育の実践に取り組んだ。

- ・講義、演習：領域として担当する科目（在宅看護学）について、対面（5回）と遠隔（25回）を併用して実施した。Zoom の反応機能や Foams、GoPro を用いた実践場面の撮影と配信等により双方向性、臨場性のある演習展開を工夫した。
- ・実習：統合、在宅看護学量実習ともに予め大学の実習対応レベルおよび施設受入状況をふまえ臨地～遠隔の3パターンを設定し、指導者と共有した。臨地日数も8日以内で柔軟に設定し、学内実習内容の充実を図った。コミュニティケア実習（科目責任者、教員3名）、基礎看護学実習Ⅱ（教員1名）の実施に協力した。

②研究

- ・領域内で学会発表3回（口演）、論文掲載4編を行った。
- ・領域内で科研費1件を受け研究を展開した。
- ・領域として2件（継続、新規各1件）の調査を実施した。
- ・在宅看護に関する抄読会は今年度、実施できなかった。

③その他

- ・オープンキャンパスのブースの企画運営を2回（8月、3月）担当した。
- ・在宅看護研修事業（四日市市委託）の事務局を担い、研修の企画・運営を行った。
- ・領域会議を概ね月1～2回、開催した。

（3）Check（検証）

①教育

- ・講義、演習：大半が遠隔実施となったものの、在宅看護学の授業評価は概ね前年度と同程度の点数であり、一定の教育効果は担保できたと考える。
- ・実習：遠隔実施した統合実習（在宅）は施設から訪問看護利用事例の情報提供を受けるとともに指導者にZoomで直接助言・指導を得る機会を設け、臨地実習に近い学習環境を整備できた。在宅看護学実習は108名中106名が2日以上臨地実習を実施できた。学内実習は毎日のカンファレンスに教員1名以上が入り指導を行うことで限られた経験からでも学びを一定は深められる環境を整えられたと考える。

②研究

- ・論文の掲載、学会発表、新たな研究の計画・実施、それぞれ着実に進められた。教育業務に相当の時間を割く状況が続いているが、教育用務の効率化を図り研究を着実に遂行する時間や場の確保に取り組む必要がある。
- ・在宅看護に関する抄読会はCOVID-19流行により実施できなかった。教員と地域の実践者がともに学ぶ機会を設けることは新たな研究展開へ発展させることに繋がることから、次年度以降の再開、継続開催を検討することは重要課題と考える。

③その他

- ・領域会議の定期開催を継続したことで、課題等に対する領域内での共通認識を持つことができ、領域として一貫性ある対応につなげることができた。
- ・在宅看護研修については、内容・分担の見直しは行ったが領域全体としての負荷は依然、相当にあった。委託元の市担当課とも意見交換を行っており、次年度に向けて他業務とのバランスが取れるよう開催日数の見直し等を図っていく必要がある。

（4）Action（改善）

①教育

- ・講義、演習：感染対策を講じた上で学生同士で主体的に学ぶことのできるよう、対面・遠隔の両方を想定した授業計画とし、実施方法を工夫する。
- ・実習：今年度の実習評価に基づいてプログラムを見直すとともに、実習施設の意見交換・調整を密に図る。効果評価を行い、内容の改善につなげる。

②研究

- ・各自および領域の研究テーマの確実な遂行に向けた時間を確保する。

- ・在宅看護に関する抄読会（ろんぶんカフェ）を年1回以上開催する。

③その他

- ・在宅看護研修事業は事業評価に基づき企画を見直す。事務局として運営を担当する。
- ・領域会議を継続して定期開催する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

①教育関係 シラバス、在宅看護学実習要項

②研究関係 (ア) 本学紀要, 25-31, 2022 (イ) 7再掲, 53-60 (ウ) 11再掲, 33-42

③その他関係 在宅看護研修報告書、領域会議議事録

令和3年度精神看護学 年次活動報告書

報告者：萩 典子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

- ① 精神疾患をもつ対象の理解を深めるための、症状とその影響の観察力と表現する能力を高める。
- ② 学生が、自身のコミュニケーションの傾向を知り、生活場面でのコミュニケーション、および臨地実習では患者との看護師－患者関係を築くプロセスの意味を理解できる。
- ③ 精神医療における地域包括ケアシステムについて学ぶ機会をつくる。
- ④ 安全な実習が実施できるように実習環境を整備し、臨地を使用できない中で実習方法、実習内容を検討し実施する。
- ⑤ 定期的及び必要時には領域会議を実施し、課題解決、情報共有に努める。

(2) Do (実行)

- ① 講義では疾患の理解、看護の中で、観察項目を提示し、動画やVTR事例を用い、具体的なイメージを持てるように工夫した。感染状況の制限もあったが、できるだけ対面での講義を実施した。
- ② コミュニケーション論Ⅰは、自己のコミュニケーションをしっかりと振り返り、プロセスレコードを記述し、自己の気づきを高めることを目指した。ロールプレイについては教員が作成した動画を利用し、効果的、非効果的コミュニケーションを学生が分析するスタイルを採用した。感染状況の制限の中、対面での演習を分散させ
時間もずらしながら実施することで全員が対面での演習を実施できた。
- ③ 精神医療における地域包括ケアシステムについての考え方を講義で説明し、実習では動画の視聴を取り入れ、事例の分析を実施した。
- ④ 実習対象病院の看護責任者及び臨床指導者と密に連絡調整を実施し、病院と講義室をZoomでつなげた実習を展開した。患者様にも協力を得て、1～2名の患者様と遠隔でコミュニケーションをとることを企画した。感染状況で可能な限り半日の病院見学を取り入れた。学内での実習室はB館実験室の広いスペースを確保した。

(3) Check (検証)

- ① 講義では毎回 Forms を利用した振り返り実施し、学生の理解度や思い・感じを把握し、必要時、コメントは次回講義でフィードバックを行った。Forms を利用することで学生からのコメントは前年度に比較し多くなり、遠隔ではあるが双方向のやりとりが円滑であった。

コミュニケーション論Ⅰでは、教員がデモの動画を撮影し、学生に提示していることによりイメージはつきやすいと考える。一方、短時間で解決に向かおうとする傾向が強く出ており、デモの内容を修正して使用したがさらなる改善が必要である。今後はアクティブラーニングの要素を取り入れ、遠隔でも学生同士でディスカッションしお互いのコミュニケーションについてフィードバックしあえるように工夫していく。

- ⑤ 実習では、教員が事前に臨床指導者と連携しながら情報共有を行うことで、遠隔ではあったが、ある程度は臨地の雰囲気やイメージが伝わるような実習展開ができたと考える。また実際に患者様と Zoom を通してコミュニケーションをとれる機会を増やしたことは、実際に患者様を理解する上で効果的であった。

感染状況が落ち着いている時期には半日の病院見学を取り入れることができたことは効果的であった。

- ⑤ 前期は講義毎に会議を実施し、後期は適宜メール会議、対面での会議を実施し、講義・実習、学生の情報の共有を行った。

(4) Action (改善)

- ① 対面と遠隔の中で、事例や映像を用い、学生がイメージを持ちやすい工夫を重ねていく。Forms を用い、リアルタイムに学生の反応を捉え、タイムリーに必要な内容はフィードバックしていく。
- ② 感染状況の影響で遠隔と対面講義を併用した。感染予防を十分考慮したうえで、分散して対面でのロールプレイの演習を実施したことは、自分のコミュニケーションをリアルタイムで他学生からのフィードバックを得ることができ効果的であった。次年度もできるだけ実施方法の工夫で対面の演習をできるように工夫する。
- ③ 臨地実習は、臨地での実習が可能であるかどうか、新型コロナ感染症の状況によって予想がつかない。制限の中でもできるだけ、現実との乖離がないような学びができるように臨地実習指導者と情報を共有しながら、実施方法を検討していく。
- ④ 新型コロナ感染症の状況により臨地での実習展開方法の修正、変更が必要となるため、状況によって対応できるように事前に臨床と連携し、いくつかの実施方法を用意しておく。病院の了承が得られたときは、積極的に臨地での実習を展開できるようにしていく。
- ⑤ 定期的、また必要に応じて常に情報共有をより丁寧に実施する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

講座会議記録、振り返り表、講義・実習アンケート、実習総括会議議事録

令和3年度地域研究センター 年次活動報告書

報告者：センター長 丸山康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

計画としては、地域住民と緊密な協力関係を築き、ともに地域社会の充実に寄与する内容を目的とし、行政関係者や地域住民との意見交換会、研究会等の実施を想定する。

(2) Do (実行)

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点もあり、研究会の開催はなかった。

(3) Check (検証)

熱心なメンバーが外れた影響も受け、活性化が図れていない状況にある。

(4) Action (改善)

目的は適切と考えているものの、医療系大学として自主研究や行政・地域住民との協同事業は産業看護研究センターや看護医療交流センターで実施しており、地域研究センターのあり方について改めて考えていきたい。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

四日市看護医療大学地域研究センター規程

令和3年度産業看護研究センター 年次活動報告書

報告者：後藤 由紀

1. 年次活動報告

産業看護研究センターは、産業看護に関する調査・研究を行い、研究発表や研修・講演等の情報発信を通じて産官学の連携・協働を推進し、その発展に寄与することを目的に活動している。今年度もその目的に従いシンクタンク機能、地域連携機能、情報発信機能の3機能により活動した。

(1) Plan (計画)

- ・運営委員会：原則年6回の開催とするが、必要時は臨時委員会の開催あるいはメール会議で効率的効果的な運営の推進を継続する。
- ・シンクタンク機能：産業看護活動および労働者の健康の向上に寄与する自主研究テーマを厳選し、実施する。事業場の産業看護活動の課題解決に向けて外部研究費を獲得する。
- ・地域連携機能：四日市の地域住民ニーズに沿った健康に関する公開講座を企画・開催する。産業看護活動の質向上に向け、三重産業看護研究会の活動を継続支援する。講師依頼を受け、出前講座を実施する。
- ・情報発信機能：年度活動報告書を発行する。
学会等に自主研究結果を積極的に投稿・発表する。

(2) Do (実行)

- ・運営委員会：新型コロナ対策のためオンラインで8回開催した。それ以外の必要時はメール会議とした。
- ・シンクタンク機能：「産業看護職と臨床看護職との連携の仕組みづくり」「健康経営の観点から考える中小企業における健康課題と看護職の活用」の自主研究を実施した。外部研究費への申請は科研費に応募した。
- ・地域連携機能：公開講座「企業がおこなうべき新型コロナウイルス感染症対策」を四日市商工会議所と共催しオンラインと現地のハイブリット形式で実施(2/17)した。
- ・三重産業看護研究会は、ハイブリット形式で3回実施、オンラインサポートを行った。出前講座の講師依頼は1件あった。
- ・情報発信機能：令和2年度活動報告書を発行した。
以下の論文投稿をおこなった。
- ・後藤由紀、河野啓子、畑中純子ほか：Perceptions and experiences of hospital-based clinical nurses regarding collaboration with occupational health nurses. 日本産業看護学会誌(掲載予定)

以下の学会発表を行った。

- ・ YUKI GOTO, MUTSUMI KATO, NORIKO HAGI : Work Engagement of Nursing Faculties in Japanese Universities. 33rd International Congress on Occupational Health. 2022 年 2 月. オンライン.

(3) Check (検証)

- ・ 運営委員会：運営効率と効果を考慮して、オンラインで年 6 回の開催となった。今年度は、13 名(学内 7 名, 学外 6 名)で計画通り実施できた。
- ・ シンクタンク機能：自主研究の研究テーマは今後の産業保健・看護の課題であり、研究の継続により課題解決に向かう一助をなると考えられた。科研費の獲得には至らなかった。
- ・ 地域連携機能：センター設立の目的に沿うように働く人々を対象とする公開講座が開催できた。柴田英治学長による「新型コロナウイルス対策」について、四日市商工会議所と共催で実施できたことは、地域貢献となったと考える。三重産業看護研究会への支援は、3 回のハイブリット研修会を実施し、三重県内の産業保健活動の推進および産業看護職の活動の質の向上に寄与できた。
- ・ 情報発信機能：令和元年度活動報告書を発行した。自主研究等の結果は活動報告書では報告に止め、学術誌への投稿および学会発表できるようにした。投稿・発表により、広く周知でき、社会での研究結果活用につながることを期待される。

(4) Action (改善)

- ・ 運営委員会：原則年 6 回のオンラインでの開催とするが、必要時は臨時委員会の開催あるいはメール会議にて効率的効果的な運営の推進を継続する。
- ・ シンクタンク機能：産業看護活動および労働者の健康の向上に寄与する自主研究テーマを厳選し実施する。また長期的なテーマを設定し実施する。外部資金の獲得を目指す・
- ・ 地域連携機能：四日市の地域住民ニーズに沿った健康に関する公開講座を企画・開催する。三重産業看護研究会の活動を継続支援する。講師依頼を受け、出前講座を実施する。
- ・ 情報発信機能：年度活動報告書を発行する。学会等に自主研究結果を積極的に投稿・発表する。ホームページの内容を更新し活動内容やサービスの情報提供を充実させる。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

産業看護研究センター運営委員会議事録 6 回分

令和3年度看護医療交流センター 年次活動報告書

報告者：委員長 二村良子

1. 年次活動報告

看護医療交流センター規程では、看護医療交流センターの目的は、受託事業を含め看護医療に関する調査、研究を行い、看護医療全般に関する研修の企画・運営を通じて産官学の連携・協働を推進し、その発展に寄与することにある。

(1) Plan (計画)

- ①プロジェクトは、看護医療交流センター規程第2条に定める設置目的に沿うものとし、令和3年2月～4月初旬に募集する。
- ②プロジェクト実施の可否を決定し、書面によりプロジェクト責任者へ通知する。
- ③プロジェクト責任者はプロジェクト遂行状況についての活動報告書を提出する。
- ④年度末の活動報告会において、プロジェクトの活動実践を報告する。
- ⑤令和4年度活動事業（プロジェクト）募集案内を行う。

(2) Do (実行)

- ①プロジェクトを募集したところ、令和3年度は下記の通り、15のプロジェクトの申請があった。
 - 1 東海3県の病院にけるズームを用いた統計セミナー
 - 2 日常生活に役立つ 生き抜くための「サバ飯（サバイバル飯）」をつくってみよう！
 - 3 YNMG ネットワーク
 - 4 障害児支援サークル活動への支援
 - 5 寺子屋基礎看護塾
 - 6 地域の認知症高齢者および家族に対するストレス対処力（SOC）を支援する健康づくりプログラム
 - 7 応急手当がデキルバイスタンダーになろう
 - 8 地域住民の健康づくりプロジェクト
 - 9 大学で“つながる”プロジェクト
 - 10 高齢者施設における交流プロジェクト
 - 11 地域で働く看護職（本学卒業生）へのサポート事業
 - 12 災害教育プロジェクト
 - 13 卒業生サポート
 - 14 在宅看護研修事業（四日市市委託授業）
 - 15 四看大 Yoga & Walking' s meeting

②プロジェクト実施の可否

プロジェクト名、活動内容、活動メンバー、予算申請金額を記入した申請書を提出後、地域研究機構会議において審査を行い、センター長が決定し、各プロジェクトリーダーに5月中旬以降に実施の可否を伝えた。ただし、1プロジェクトより5月19付けで辞退があり、計14プロジェクトとなった。

③活動報告書

令和4年3月11日（金）までに活動報告書の提出を求めた。

④活動報告会

昨年度に引き続き、コロナ禍のため、一堂に会する活動報告会は実施せず、提出された活動報告書を本館1階講師控室に置き、自由に閲覧できるようにした。

⑤令和4年度活動事業（プロジェクト）募集

令和4年活動事業（プロジェクト）募集を、令和4年2月17日～4月15日（金）まで行うことを教授会、学科会議で報告し、周知した。

（3）Check（検証）

①活動事業（プロジェクト）は14であった。テーマ、活動事業のうち、活動内容が関連しているのもあるように思われた。昨年度、今年度と活動報告会を行っていないので、お互いの実施内容について確認する機会が少なかったと考える。類似の活動事業について、合併や連携できないかの検討が必要である。

②新型コロナウイルス感染症流行に伴い、活動内容の制限が予測されることを考慮し、予算の算出について慎重に確認したため活動可となったのが、5月中旬以降となった。予算について会計課と相談し、予算を算出する際の注意事項を伝える機会を設けることを検討する。

③活動報告書作成した。各活動事業は、コロナ禍でありながらも、工夫しながら実施できていた。例えば、コロナ禍であるため、東海3県の病院におけるズームを用いた統計セミナー等は、Zoom活用により参加しやすい状況であったためか、各セミナーに150名を超える参加人数であった。四日市市からの受託事業である在宅看護研修事業は対面を基本としつつ、リモートと組み合わせる形での研修とした。受講者側からはリモートに慣れ、リモートでの実施を求める声も多く聞かれた。一方で、対面でないと学習効果の発揮が難しい内容があるとの報告があった。

（4）Action（改善）

新型コロナウイルス感染症の流行時期により、活動事業は感染状況を見ながら対面およびリモートとの組み合わせにより実施していた。活動内容に合わせて、活動方法の選択が必要である。また、14の活動事業があるが、活動報告書による報告だけではなく、活動報告会を実施した方が、お互いにどのような活動をしているかを確認でき、各活動事業が共

同することで活動内容の充実も図れると考える。次年度は、活動報告会開催ができるよう計画していく。また、予算を考える際に、研究費ルールに基づくことと予算について修正を求められる主な内容について、あらかじめ説明しておく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・ 地域研究機構 看護医療交流センター 令和4年度活動事業（プロジェクト）募集
- 地域研究機構 看護医療交流センター 令和4年度活動事業（プロジェクト）申請書
- ・ 地域研究機構 看護医療交流センター 令和3年度活動事業（プロジェクト）報告書

令和3年度大学院 年次活動報告書

報告者：萩 典子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

- ① 院生の研究活動が円滑にいくよう支援体制を強化する。
- ② CNS38 単位へのスムーズな移行実施。
- ③倫理担当者会議を学部倫理委員会へ1本化を図る。

(2) Do (実行)

- ① 今年度は令和4年1月に1名の修士論文が提出され、合格となった。論文作成支援については、領域内の教員だけでなく工藤准教授も支援に加わり、指導体制を強化した。新型コロナウイルスの状況を踏まえ、適宜 Zoom での指導を実施した。

令和3年8月26日(木)17:30~19:00にFD研修会をZoomにて実施した。

テーマ：「科研費申請のすすめ」 講師： 四日市大学 総合政策学部 三田泰雅教授
内容：科研費と申請方法と採択されるための秘訣について具体例 不採択課題の分析とその対応

- ② 今年度は実践看護領域クリティカル看護に38単位専攻の院生が1名入学した。従来の共通科目だけでなく、CNS 必修の科目において、担当の吉田教授が多数の非常勤講師の調整を行い実施した。
- ③大学院独自の倫理担当者会議を学部との共通の倫理委員会へ1本化することの提案を行った。現在は大学院では研究計画書については研究計画検討会が発足しそこで十分に支援を実施することが可能となった。したがって倫理審査については効率化を図るため大学院の倫理担当者会議を廃止し、学部との1本化を提案した。

(3) Check (検証)

- ① 論文指導は、新型コロナウイルスの感染状況によって、適宜 Zoom、対面を併用し定期的にスムーズに実施できた。3名の指導体制での支援はより専門的にまた広い視野から効果的な支援につながった。修士論文審査においては、主査、副査の非常にサポータティブな指導があり、院生が高いモチベーションを保ちながら、修士論文の見直しを進めることができた。

FD 研修会は講演内容について、アンケートを実施した。満足・ほぼ満足、20名(95.2%)
理解が深まったについて、深まった・ほぼ深まった、19名(90.5%)

今後の職務に活かせるについて、活かせる・やや活かせる、20名(95.2%)

全体的に、科研費申請書の基本的な内容を理解でき、今後の調書作成に活かせる意見が多数あった。

- ②CNS 38 単位の実施は3科目の共通科目が追加され、より専門性の高い非常勤講師の講義時間があるが、細かな時間調整を担当教員が行ったことでスムーズに実施できた。

- ③倫理担当者会議を倫理委員会への1本化について研究科委員会で提案し承認を得た。

(4) Action (改善)

①今後はさらに研究計画検討のフィードバック方法検討内容に関して、協議しながら改善していく。研究倫理に関しては結果を教育的視点から効果的な支援につなげられるように検討していく。

②社会人院生は職業活動と研究活動の両立が重要であり、さらにタイムリーな情報発信に努める。また新型コロナ感染対策に引き続き留意し、状況のあわせ遠隔での指導を柔軟に実施できるように体制をさらに整える。

③倫理担当者会議は廃止し、大学院生の研究計画書は次年度より研究倫理委員会での審査を受けることになった。事前に研究計画検討会の承認を得ていることを研究倫理委員会にも周知し、大学院生が効果的なサポートが受けられるように配慮していく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

議事録 環境調査

令和3年度企画部 年次活動報告書

報告者：企画部長 柴田英治

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

大学の将来構想に関すること、理事会からの特命事項に関すること、それらに関連する現状調査等を担当する。また、記念行事や特別事業等の企画・調整等を行う。

(2) Do (実行)

主として毎月開催される常任理事会資料の作成を担い、大学の構想等は事務局と協働で対応している。

(3) Check (検証)

常任理事会へ適切な資料を提供することにより、大学及び学園の経営改善のための問題提起等を継続的に行うことができた。大局的な見地から教育研究等の大学運営の改善・向上に役立っていると考ええる。

(4) Action (改善)

今後も事務局と協力しながら大学に求められている課題の探求や大学運営の改善・向上に資する計画立案等に対応していく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

常任理事会会議資料

令和3年度庶務課 年次活動報告書

報告者：庶務課長 岩谷 直樹

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

大学の教育・研究活動が円滑に行われるためのハード面及びソフト面での広範なサポート業務を遂行する。具体的な業務内容は「学校法人暁学園事務分掌規程」に基づき、概ね次の通りである。

- ・人事・労務管理（採用、異動、退職、慶弔、勤怠、休暇、安全衛生等）
- ・文書処理（公文書、規程整備、文部科学省への届出、各種契約書等）
- ・施設設備管理（土地、建物・設備、清掃、公用車、コンピュータ、エアコン等）
- ・セキュリティ管理（警備、監視システム、鍵管理等）
- ・防災対策（訓練、防災体制等）
- ・大学行事（入学式、学位記授与式、公開講座等）
- ・事務職員研修
- ・各種会議・委員会の庶務（大学運営委員会、紀要委員会、研究倫理委員会、公開講座委員会、個人情報保護委員会、ハラスメント対策委員会、安全衛生委員会他）
- ・その他（学報の発行等）

(2) Do (実行)

上記の業務について、課長（兼務）、課員2名及び期限付職員2名の計5名で遂行した。障がい者雇用促進の観点から聴覚障がい者を採用している。

令和3年は育児・介護休業法の改正や障害者法定雇用率の改正、高年齢者雇用安定法の改正などがあり、本部と連携を図る中で、知識の修得及び適切な対応に努めた。

また、施設設備管理面では、8千万円を超える計画的な予算を付け4か年計画にてB館エアコンの大規模改修に取り掛かったほか、職員・学生の利便性の維持向上のため、事務用パソコンのリプレイス、図書館のシステム更新等を行った。

入学式や学位記授与式、防災訓練等の催事は感染症対策を講じた上で実施した。

(3) Check (検証)

感染症対策に労力を要する中であったが、業務全般を通じて特に問題はなかったものと認識している。

(4) Action (改善)

教育・研究活動の基盤となる校舎・設備については、開学から14年が経過し随所で老朽化も目に付くようになってきている。学生及び教職員に対し、施設・設備を大切に使用する

ることを呼びかけ長寿命化を図るとともに、安全性や快適性にも配慮し、今年度の学生食堂の冷暖房機器の更新工事と同様に適切な管理、修繕等を実施していく。

また、教職員の心身の健康のため年次有給休暇の取得促進のほか、業務の合理化や効率化の推進を図っていく。

令和3年度 I R 課 年次活動報告書

報告者： I R 課長 室町律雄

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

教学課との連携を深め、主に入試試験結果からの情報源の活用を図り、入学者の学業成績や退学等の傾向を分析・検証し、今後の理想的な大学のあり方の一助としていく。また、IR 課員は常に研修等を通じて専門性を磨いていく。

(2) Do (実行)

令和3年度では、平成26年度から平成29年に入学した学生(4学年)について、各入試区分に基づく成績や在学状況の分析を行い、過去からの継続的な分析と照らし傾向を探る。また、他のデータ源からの分析を検討する。

(3) Check (検証)

今年度も入試区分別に在学生の成績(GPA)や国家試験合格率、留年者・退学者などを分析し傾向等の検証を行った。

結果として、これまでの分析を含め特徴との判断は難しく、現時点で特に入試方法の変更等を考える必要性までは要しないとの判断にある。

今年度は、IRの専門的プログラムを履修(IRer)した課員に対し更に研修を受講させ、技術力等の向上を図った。

(4) Action (改善)

本学は小規模大学でもあり、分析が確実に傾向を反映しているとは断言できないことから、継続的な実施が不可欠と考えており、同様の分析を続けていくとともに、他のデータ源から角度を変えた分析も検討していく。

積極的な職員の研修派遣により、分析の発想力や技術力の向上に努めているところであり、今後更なる工夫に繋げていきたい。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

入試選抜試験区分における各種分析結果(H P 掲載)

令和3年度入試広報課 年次活動報告書

報告者：課長 山口 鎮

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

令和3年度の年次活動計画として以下の通り設定

- ① 事業計画に沿った広報を展開する。
- ② 2022年度入試のエリア別、入試方式別に数値目標を設定し、その達成を目指す。

(2) Do (実行)

広報活動としては、活動地域をA(最重要エリア)、B(準重要エリア)、C(重要エリア)にセグメント分けし、以下の通り学科別に活動方針を設定し実行した。

【看護学科】

- ・保健師、助産師資格取得の優位性を前面に出し、さらに看護職としての公務員（みなし公務員含む）就職率の高さを本学のブランドとして周知する広報を行う。
- ・進学系広報代理店の媒体については基本企画のみとするが、学力上位層へのアプローチを強化するため「河合塾」「進研アド」データを積極的に利用する。

【臨床検査学科】

- ・進研アド商品である「模試デジサービス」を採用し、臨床検査学を志望する者で、本学との接触がなく競合校を志望している者に対し、進路選択のポイントとなる模試結果が出るタイミングで本学からのメッセージを送信しピンポイントで周知を図る。
- ・臨床検査学志願者が多い愛知県に対し、名古屋から十分に通学圏であることや、競合大学にない本学の特長などを整理し、わかりやすくリーフレットとして制作し周知に努める。

【その他】

- ・高校2年生、1年生への動機付けとなる広報を継続的に行う。
- ・本学の教育力を可視化し、高校進路指導部教員を中心に周知を進める。
- ・在学生・卒業生の出身校には直接訪問し、現状及び結果を報告する。

(3) Check (検証)

今年度も前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け、特に5月、6月、10月、2月は、進学相談会、校内ガイダンスが中止となり、高校生との接触の機会が大きく奪われた。そのような厳しい状況の中で、オープンキャンパス参加者については、前年の参加者を上回ることができたが入試については両学科ともやや志願者を減らす結果となった。入

試全体の傾向としては、コロナ禍ということで安全志向の色が濃く、学校推薦型選抜などの年内入試への前倒し受験が顕著であった。その反面、年明けの一般選抜等の受験者は年々微減の傾向にある。前年度大きく志願者を増やした臨床検査学科においても志願者が減少する厳しい入試となった。

(4) Action (改善)

看護学科については、年内入試はほぼ横這いで志願者を集められているが、年明けの入試での募集が課題である。引き続き本学の特長を前面に出した広報活動を継続するとともに、年明けの入試については河合塾の広報企画などを活用し、テコ入れをしたいと考える。臨床検査学科については、なかなか募集活動が安定しない学問系統であるので、再度高校訪問などで職業の魅力と学科そのものの認知度を高める必要があり、教員とともに十分な周知を実施したいと考える。

① 焦点を定めた模試データを活用した情報発信

臨床検査学科志望者は絶対数が少ないため、ピンポイントの狙い撃ちで情報発信を行う。ベネッセ会員の臨床検査学科志望者で、本学以外の競合校を志願している者に対し、進路選択のポイントとなる模試結果確認時に、本学からのメッセージを該当者に発信する。

② 模擬講義、校内ガイダンスなどを活用し「臨床検査技師」という職業理解を深める工夫を進める。特に三重県内は「臨床検査技師」の職業理解が薄いと感ずるため、医療系を希望する生徒はもとより、進路指導部の先生も含め、本学の臨床検査技師教員による講義、説明などの機会を増やし「臨床検査技師」を知ってもらうよう掘り起こしを行う。

③ 臨床検査学科の入試における指定校の対象エリア拡大

定員確保という観点から学校推薦型指定校の効果は大変大きいいため、次年度も引き続き学校推薦型指定校を継続し、指定校の対象エリアを東海圏外に拡大する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・ 2021 年度オープンキャンパス結果
- ・ 2022 入試結果
- ・ 2021 年度入試結果・評価
- ・ 2023 年度入試 広報計画 (案)

令和3年度会計課 年次活動報告書

報告者：会計課 鈴木克英

1. 年次活動報告

事務局会計課では、四日市看護医療大学、四日市大学と両大学会計処理を共通で行っている。主な業務としては、予算編成業務、給与等支給及び経費の支払業務、日本私立学校振興・共済事業団業務、授業料等納付金収納業務、国庫補助金申請業務、決算業務、備品管理業務、公的資金申請・検収・執行業務、四日市看護医療大学育成会奨学金管理業務等となる。

業務遂行上、専門的知識を要する内容もあるため、各制度の実施する研修会等には積極的に参加し、制度への十分な理解、制度の変更へ柔軟に対応できるように努めている。また、会計処理等で疑義が生じた場合には、監査法人、私学事業団経営相談室へ確認を行いながら適正な会計処理を行っている。

(1) Plan (計画)

これまで会計業務の効率をアップさせるために、「クラウド旅費精算システム」(※Web上での旅費申請、報告、精算を行うことができ、電子決済、会計支払システムと連携もできる仕組)に続き、毎月の給与等支給および年末調整作業時において大幅な作業の効率化を見込むことができる、給与明細・年末調整申請のWeb化の対応を行ってきた。

今年度新たな取組として、支払業務の負担が軽減できることが予測されるコーポレートカード、Web上で素早く銀行取引が行えるインターネットバンキングの導入を検討することとした。

(2) Do (実行)

クラウド旅費精算システムは導入後2年目を迎えたが、コロナの影響により出張機会の減少により、利用方法が予想外に浸透していなかったところもあり、担当者に対しての問い合わせが増加したことは業務上の負担にはなった。また給与明細Web化については、当初登録者数が増えなかったが、繰り返し案内を行ったことにより、現在約80%まで利用登録が進み業務軽減に繋がっている。これにより、12月の年末調整申告書のWeb対応が可能となり、事前にシステム上での自動計算やエラー入力防止機能等により、担当者がチェックにかかる時間が大幅に削減されている。

次の取組としては、年々複雑化、処理件数の増大する振込業務について、効率化するための方策を検討する。重点的取組として考えるのが、企業等で実績のあるコーポレートカード、インターネットバンキングの導入である。現行処理業務方法の中では、直ちに導入することは難しい点も予想されるが、時間をかけ、数社の銀行等と具体的に打ち合わせを行ない問題点等の確認をすすめる。

(3) Check (検証)

コーポレートカードを導入することにより期待される効果は、振込作業の軽減、仮払金制度への対応の軽減、個人立替処理の減少、海外送金等の煩雑な手続きの軽減、ネット取引の対応強化等となる。また、インターネットバンキングは、これまでのパソコンサービスと比較すると、一部の振込（新規取引業者等で、単発的に取引を行う業者への振込）処理手順が簡略化されること、誤振込の軽減（振込口座情報のマッチング機能）等があげられる。

業務を見直しする際に、個別対応、特例の対応をどのように改善するかは重要であると考え、これらのシステムがどのように良い効果を与えるのかがポイントとなる。

コーポレートカードを、直ちに導入することは、現行の会計処理システムの中では、もう少し時間が必要であると思われる。問題となる点は予算の考え方についてである。本学では部署毎に予算管理を行っている。請求は発生主義により行われており、カードによる支払時期のズレは、現行システムの中では管理業務の拡大に繋がる可能性が大きい。また、経費の四日市看護医療大学、四日市大学の2大学間按分処理においても、処理上問題となる懸念がある等、さらに時間をかけて検討していく必要性を感じている。

一方、インターネットバンキングについては、これまでもパソコンサービスを利用していたこともあることから、現行システムと新システムのそれぞれの利点を活かしてすすめることにより、効果的な運用が実現できると感じている。

(4) Action (改善)

コーポレートカードの導入については、仮払金制度対応、海外送金等に対応できるよう、リスクの少ないプリペード式の導入を試験的に実施することとした。このカードは、お金を個別カードに利用時のみチャージして利用するものであり、カードの使用方法等管理面でのコントロールが行いやすくなっている。

インターネットバンキングについても、パソコンサービスからの全面的切換えは難しいが、対象銀行への振り込みについては、最大限の効果が認められた。これは、本学に対して振込手数料の特別条件設定もあり、コスト面からもプラスの効果が得られている。

昨今企業等で経理業務の電子化が急速に進む中、本学においても効率化に向けた対応を進めているところである。ただ、学校会計においては、電子化が全て正しいとは言えず、状況を見極めながら検証していく予定である。

令和3年度教学課 年次活動報告書

報告者：教学課 土屋美雪

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

教学課は教育推進・学生支援センターの事務部門として配置されている。本年度の教育推進・学生支援センター教学課は、センター長1名、教学課課長1名、課長補佐1名、主任1名、教学課課員4名（うち1名は保健室兼務、1名はアルバイト）の体制で業務を行った。

前年度同様、学生支援に対して「迅速な対応」と「親切・丁寧な対応」を心掛けながら業務にあたることを課員に周知し、また学生支援が滞りなく対応できるよう業務担当を複数とした業務計画を行った。

(2) Do (実行)

本年度の主な業務は以下の通り。

- ・学部及び大学院の授業運営・管理（試験含む）
- ・教室・コンピュータ演習室の管理
- ・アクティブ・ラーニングの推進・環境整備
- ・保健室及び学生相談室の運営・管理
- ・各種奨学金関連業務
- ・就職関連業務
- ・国家試験対策関連業務
- ・学生便覧、シラバスの作成
- ・学友会関連業務
- ・教育後援会関連業務
- ・学生の課外活動関連業務
- ・各種学生サービス業務（各種証明書の発行等）
- ・訪問看護師養成研修・訪問看護師スキルアップ研修（四日市市よりの委託）運営
- ・各委員会等の所掌（教授会、学科会議、研究科委員会、教育推進・学生支援センター会議、教育推進委員会、教務委員会、学生生活委員会、実習委員会、ファカルティ・デベロップメント委員会、キャリア支援委員会）及びそれらに関連する業務

(3) Check (検証)

上記のように、教学課業務は非常に多岐に渡り、また内容によっては一定の専門性が必要となる。そのため、情報共有を全体に浸透させるのが困難な場合もある。また、「迅速な対応」という点では、内容により協議していくこともあり、時間がかかることもある。担当業務を複数担当として、できる限り早く対応することや対応に時間がかかるケースはそのことと解決の見通しなどのスケジュールを連絡し、学生にも理解できるように情報共

有・伝達を行ってきたと思われる。

また、「親切・丁寧な対応」という点では、課員一人一人ができる限り心掛けて対応していると感じているが、学則や規程上に対応しなければならない場合もある。（各種提出物の締切日時、各種証明書の発行スケジュール等）また、コロナ禍であることにより、登学が困難な場合や特別な事情による場合に対しても、できる限り柔軟に対応できるよう課員一人一人が努力していると思われる。

（４）Action（改善）

これまで同様、学生への窓口業務を最優先に行うこと、極力情報の共有化を図り、課員が誰でも対応できるようにすることで学生サービス充実、また、対応に当たっては学生の立場に立って親切・丁寧な対応を心掛けること等を徹底していきたいと考える。

令和3年度図書館図書課 年次活動報告書

報告者：図書課長 土屋美雪

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「学校法人暁学園事務分掌規程」に則り、図書館業務を遂行する。

(2) Do (実行)

令和3年度の図書館の人員体制は、課長1名(兼務)、課長補佐1名(兼務)、主任1名、アルバイト3名(午前1名、午後1名、夜間1名)であった。

開館日数は、250日で、入館者数は、17,667人であった。(1日平均71人) また、貸出総冊数は、6,647冊、貸出総人数は、3,445人であった。

現物貸借・文献複写の取り寄せについては、依頼が、文献複写110件、受付が、現物貸借2件、文献複写535件であった。

図書の入館実績は、929冊で、これにより蔵書冊数は、25,438冊となった。

(3) Check (検証)

図書館業務については、年間を通して問題なく遂行できた。

(4) Action (改善)

図書館業務は専門知識を要求されることが多く、なかでも、参考業務などについては、様々な問題に対する回答をその場で導き出す必要があるため、図書館員としてのスキルが強く求められる。個々人のスキルアップを図るとともに、図書館スタッフ内で知識を共有することによって、全体として利用者からの要望に応えられる態勢を整える。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

2021年度 利用統計